

京都市の
地球温暖化対策
-2025年度版-

年次報告書について

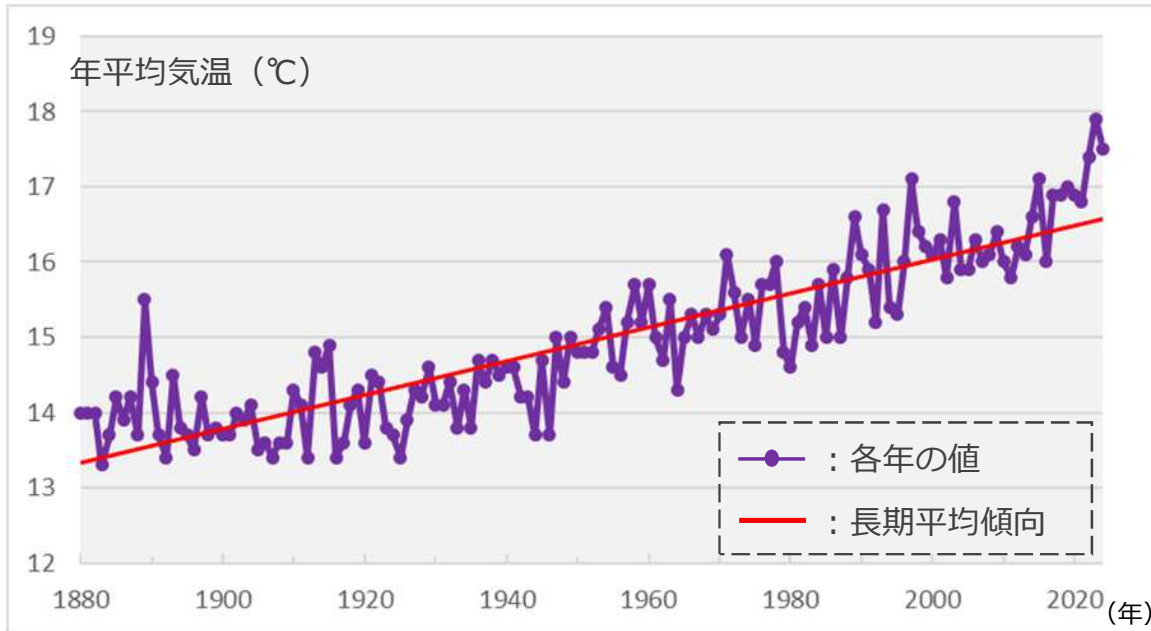
京都市では、「京都市地球温暖化対策条例」の第9条に基づき**年次報告書**を公表しています。

<京都市地球温暖化対策条例>

第9条 市長は、毎年、次に掲げる事項を記載した報告書を作成し、これを公表しなければならない。

- (1) 本市の区域内における温室効果ガスの総排出量
- (2) 地球温暖化の防止等のために講じた施策の実施状況及びその評価

京都市における気温変化

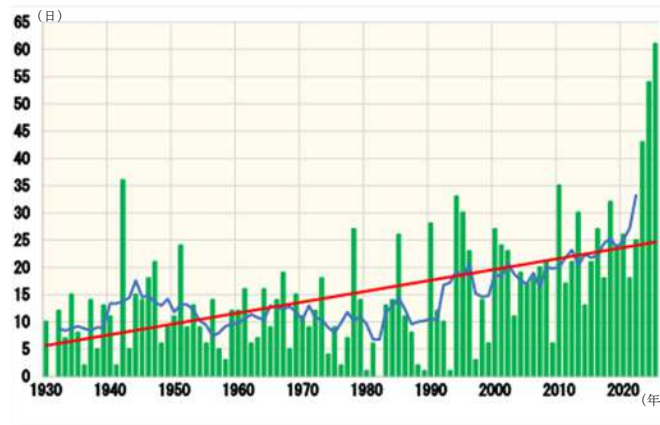


京都では、都市化の影響も加わり、
気温が上昇傾向（100年あたり約2°C）

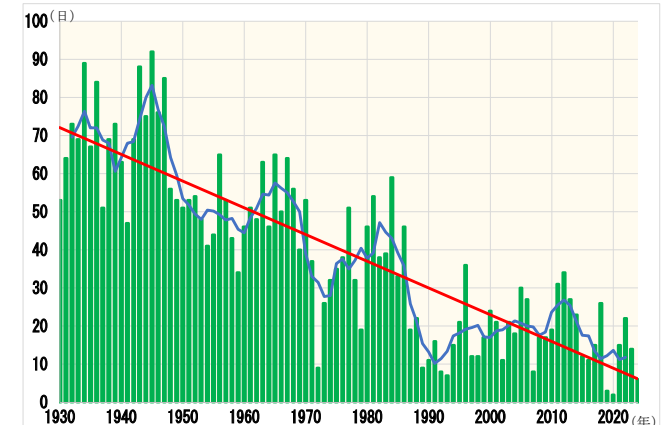
年間熱帯夜（夜間最低気温25°C以上）日数



年間猛暑日（日最高気温35°C以上）日数



年間冬日（日最低気温0°C未満）日数

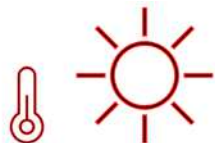


京都市における気候変動の影響

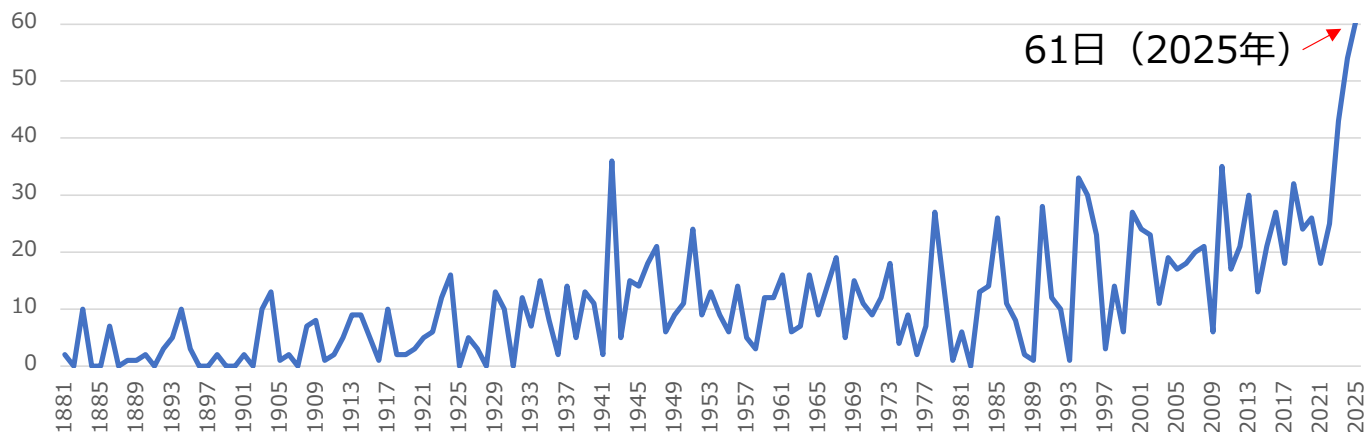


猛暑日の増加

- 2025年の猛暑日は**過去最多の61日**
これまで最も多かった去年の54日を
上回り、**観測史上、初めて60日を超え**
ました。



京都市の猛暑日（最高気温が35℃以上）日数



豪雨による土砂崩れ・河川の増水



(令和2年7月)

(平成30年7月)

ニホンジカの増加→林床植生 激減 (チマキザサ等)



害虫によるイネの坪枯れ



地球温暖化対策に関する国内外の動向



- 1997年 COP3・京都議定書誕生、市地球温暖化対策計画 策定
- 2004年 **市地球温暖化対策条例 制定（全国初!）**
- 2009年 環境モデル都市 選定
- 2010年 条例全部改正
- 2011年 地球温暖化対策計画〈2011-2020〉策定
- 2015年 COP21・パリ協定 **低炭素から脱炭素へ**
- 2017年 京都議定書誕生20周年
「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」
- 2019年 IPCC総会京都市開催「IPCC京都ガイドライン」、
「1.5℃を目指す京都アピール」
全国に先駆けて「2050年CO₂排出量正味ゼロ」表明
- 2020年 国「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」表明
条例改正 **「2050年ゼロ」目標の明記**
- 2021年 地球温暖化対策計画〈2021-2030〉策定
- 2022年 **脱炭素先行地域 選定**
- 2026年 **条例改正**
地球温暖化対策計画〈2021-2030〉改定



COP3

**2030年度「46%以上」に引き上げ
2035年度60%、2040年度73%を
新たに設定**



京都市地球温暖化対策の見直し（条例改正・計画改定）



地球温暖化対策に係る社会情勢の変化を踏まえ、条例について削減目標に係る改正を、計画について主に削減目標及び取組の強化・拡充に係る改定を行った。

削減目標

① 2030年度目標

46%以上削減に引き上げ（46%削減を着実に達成し、さらに高みを目指していく。）

② 2035年度及び2040年度目標

2035年度60%削減、2040年度73%削減を新たに設定

※ 2050年カーボンニュートラルに向け、弛まず削減を進めていくための経路

取組の強化・拡充

① 2030年度目標の達成に向けて

・ ライフスタイル、ビジネス、エネルギー、モビリティの4つの分野における幅広い取組を進める。

特に、再エネ・自家消費※の拡大と、徹底した省エネ対策の促進を図る。

※ 再エネ発電設備により発電した電気を自ら使用すること

・ 森林等の二酸化炭素の吸収源対策や、気候変動の影響を軽減するための適応策を進める。

② 2050年ゼロの実現に向けて

・ イノベーションやグリーン人材の育成など、現時点から検討し、取り組むべき施策を推進する。

2050京からCO₂ゼロ条例

令和8年3月に地球温暖化対策条例（愛称「2050京(きょう)からCO₂ゼロ条例」）を改正

目的

温室効果ガス排出量実質ゼロを達成し、かつ、生活の質の向上及び持続可能な経済の発展が可能となった脱炭素社会を実現するとともに、気候変動影響に対応して、生活の安定、社会及び経済の健全な発展並びに自然環境の保全を図り、もって現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献する

削減目標

- 2030年度までに46%以上削減
- 2035年度までに60%削減
- 2040年度までに73%削減

地球温暖化対策の定義

- 温室効果ガスの排出の抑制並びに吸収作用の保全及び強化を図る施策【緩和策】
- 気候変動影響による被害の防止並びに軽減を図るための施策【適応策】

基本理念

- 温室効果ガス排出量実質ゼロが達成されるよう社会経済システムの転換を図る
- あらゆる主体が自主的・積極的に取り組む
- 社会及び経済の解決に貢献する地球温暖化対策を推進

2050京からCO2ゼロ条例



各主体の責務

京都市

- ・総合的な地球温暖化対策の策定・実施
- ・あらゆる主体の参加促進、意見の反映並びに教育研究機関や国、国内外の自治体との連携
- ・あらゆる主体の自主的かつ積極的な取組を促進するための機運の醸成と必要な措置の実施
- ・本市の事務事業における地球温暖化対策の推進

事業者・市民

- ・自主的かつ積極的な地球温暖化対策の実施
- ・他の者の地球温暖化対策の促進に寄与

観光旅行者その他の滞在者

- ・地球温暖化対策の実施
- ・市、事業者、市民などへの取組への協力

エネルギー供給事業者

- ・本市への情報提供
- ・再生可能エネルギーの利用の拡大に資する取組

特定排出機器販売者

- ・特定排出機器のエネルギー効率等の表示と説明

自動車販売事業者

- ・新車購入者への自動車環境情報の説明
- ・エコカー販売実績報告

特定・準特定事業者

- ・排出量削減計画書
- ・エネルギー消費量等報告書など

特定・準特定建築物

- ・排出量削減計画書
- ・地域産木材の利用
- ・再エネ利用設備の設置など

建築士

- ・再エネ利用設備に関する環境面などのメリットの説明

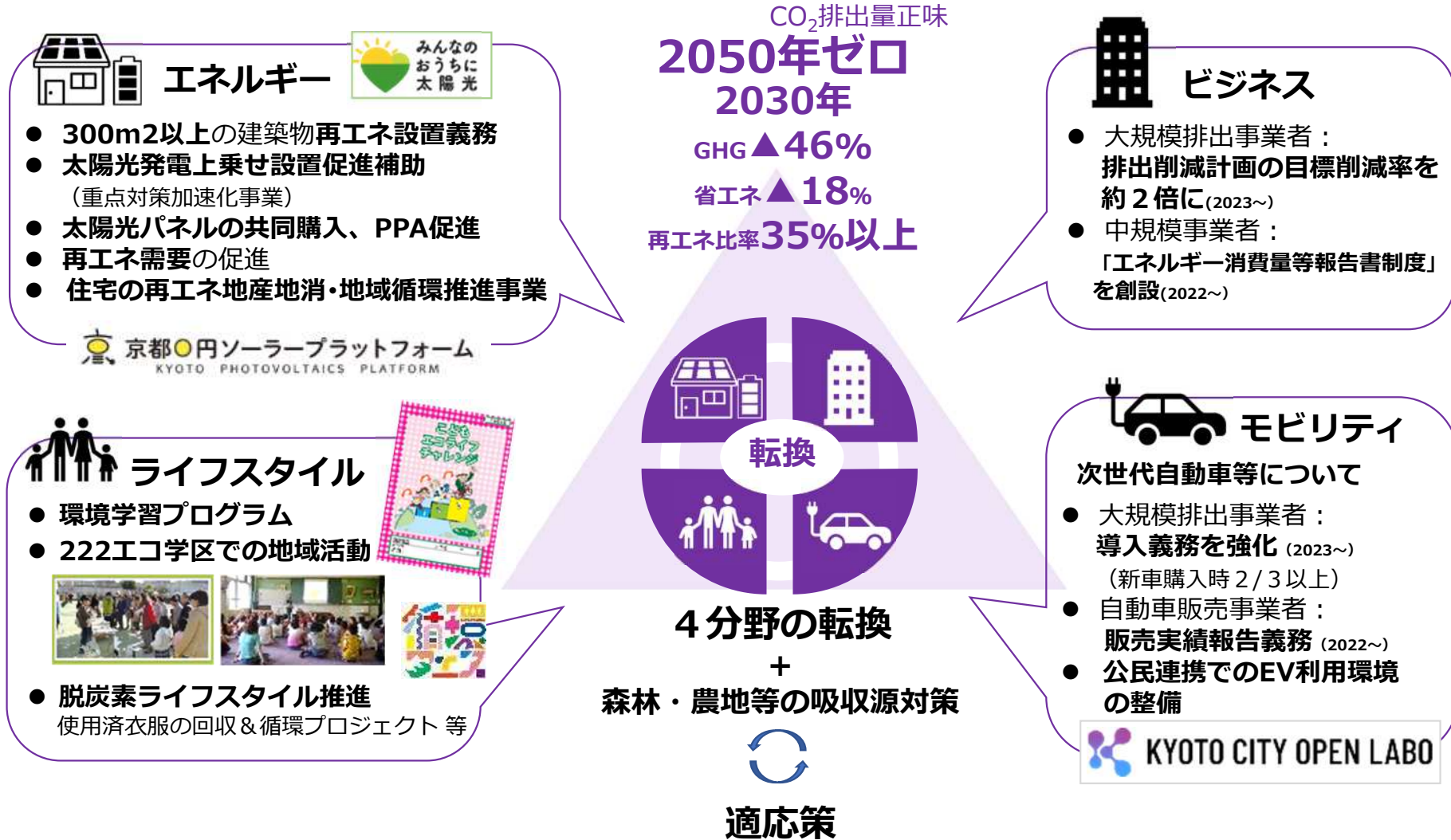
特定緑化建築物

- ・建築物及び敷地の緑化、緑化計画書の作成

義務規定

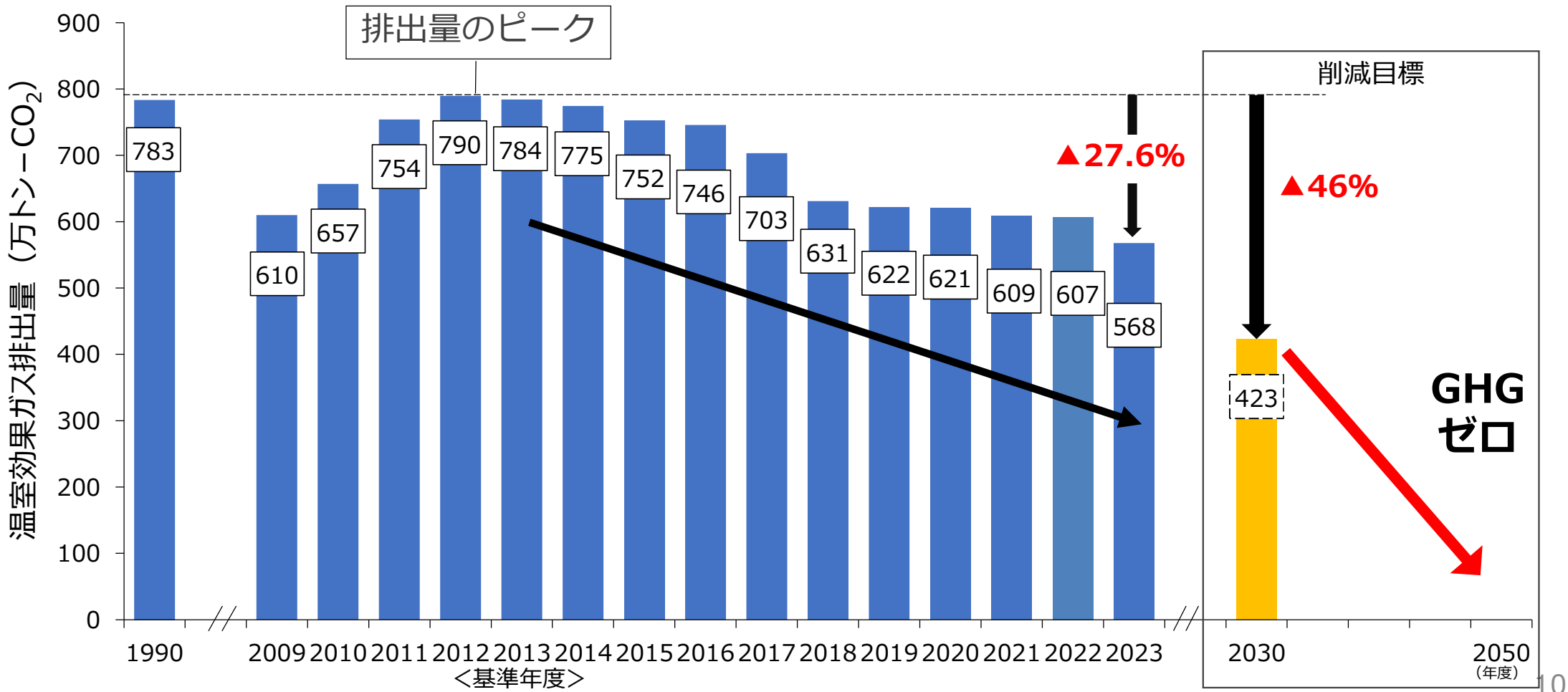
京都市地球温暖化対策条例・計画<2021-2030>

※ 本頁以降、改正・改定前の条例・計画に基づく実施状況となります。



温室効果ガス排出量

567.6万トン-CO₂（2023年度）：2013年度比で**27.6%削減**

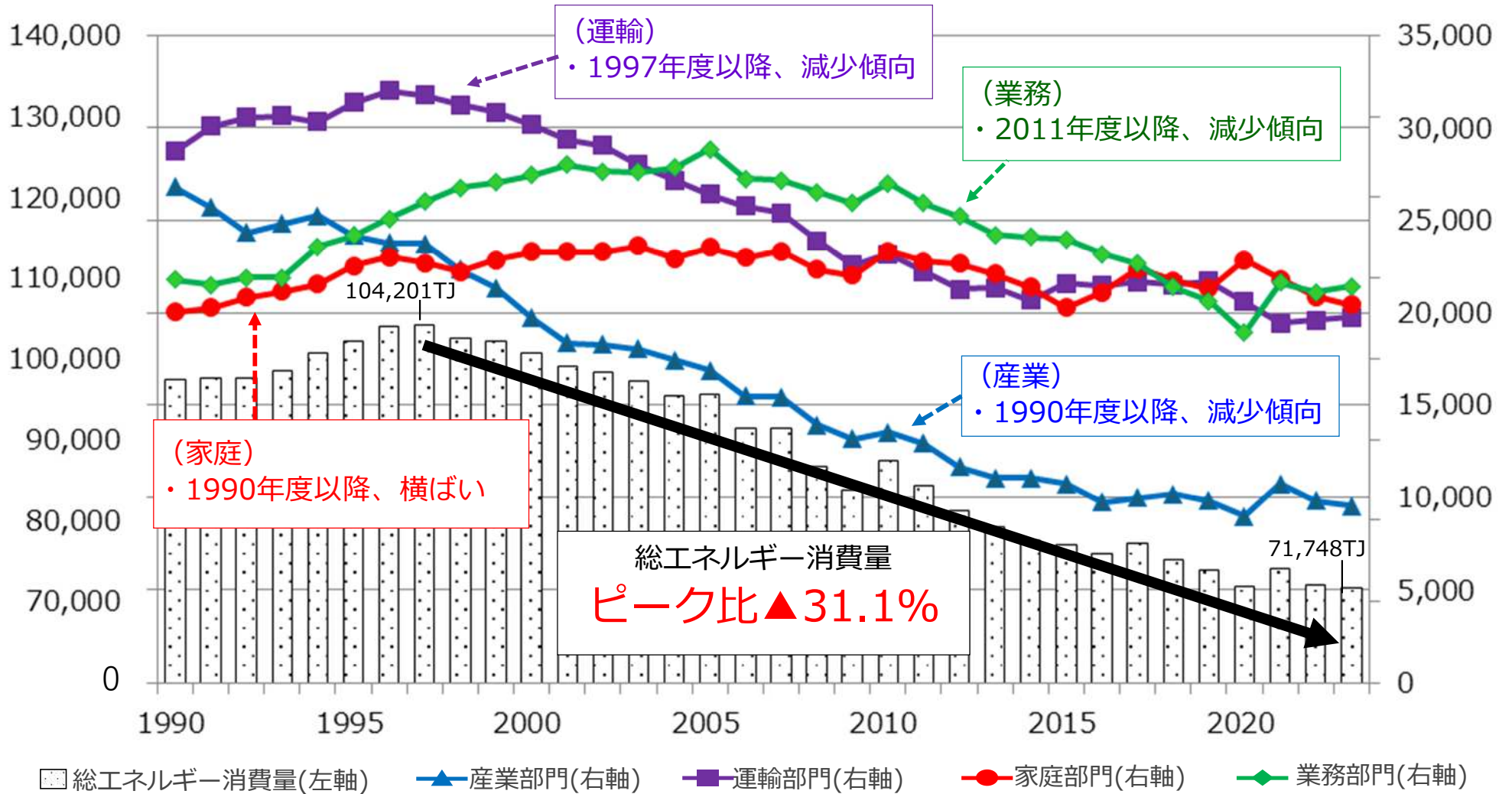


温室効果ガス排出量の内訳

	基準年度 (2013年度)	前年度 (2022年度)	増減率		
			2023年度	基準年度比 (2013年度)	前年度比 (2022年度)
実際に排出された 温室効果ガス排出量 ①	807.1	631.1	592.3	▲ 26.6%	▲ 6.1%
二酸化炭素 (CO ₂)	753.9	566.9	543.2	▲ 28.0%	▲ 4.2%
エネルギー起源 ^{※1}	732.6	542.3	517.4	▲ 29.4%	▲ 4.6%
産業部門	103.6	73.9	66.8	▲ 35.5%	▲ 9.7%
運輸部門	155.5	136.5	138.4	▲ 11.0%	+1.4%
家庭部門	212.5	164.3	151.0	▲ 28.9%	▲ 8.1%
業務部門	261.0	167.6	161.3	▲ 38.2%	▲ 3.8%
非エネルギー起源 (廃棄物部門)	21.4	24.7	25.7	+20.3%	+4.3%
メタン (CH ₄)	3.7	2.6	2.8	▲ 25.6%	+5.3%
一酸化二窒素 (N ₂ O)	7.8	6.1	7.0	▲ 9.7%	+14.9%
代替フロン等 ^{※2}	41.6	55.4	39.3	▲ 5.5%	▲ 29.0%
吸収量 ② (森林、農地、緑地)	22.9	24.2	24.7	+7.6%	+2.1%
温室効果ガス排出量 ① - ②	784.1	606.9	567.6	▲ 27.6%	▲ 6.5%

エネルギー消費量

総エネルギー消費量 (TJ) (棒)



部門別エネルギー消費量 (TJ) (折れ線)

エネルギー消費量の主な増減要因

部 門	2023年度エネルギー消費量 (TJ) () 内は2013年度比	2013年度からの主な増減要因 (↗ : 増加要因、 ↘ : 減少要因、_は最新値) ※ 年度の記載がない実績値は、2013年度⇒2023年度の数値
産業部門 (製造業、鉱業、 建設業、農林業)	9,521 (▲13.6%)	↘ 製造品出荷額当たりのエネルギー消費量の減少 54.7 ⇒ <u>36.6MJ/万円</u> (2022年度) 【▲33.1%】 ↗ 製造品出荷額の増加 201.4 ⇒ <u>267.6</u> 百億円 (2022年度) 【+32.9%】
運輸部門 (自動車・鉄道)	19,737 (▲7.5%)	↘ 新車 (ガソリン車) の販売平均燃費の向上 21.3 ⇒ <u>23.5km/L</u> (2022年度) 【+10.3%】 ↘ 公共交通の優先利用による自動車分担率の低下 23.3 ⇒ <u>20.6%</u> 【▲2.7ポイント】 ↘ ガソリン消費量の減少 33.6 ⇒ <u>32.9</u> 万kL 【▲2.1%】 ↗ 軽油消費量の増加 16.3 ⇒ <u>16.6</u> 万kL 【+2.0%】 ↘ LPG (液化石油ガス) 消費量の減少 3.7 ⇒ <u>1.7</u> 万t 【▲53.0%】
家庭部門 (ただし、自動車 の利用を除く。)	20,442 (▲7.6%)	↘ 世帯当たりのエネルギー消費量の減少 31,896 ⇒ <u>27,416</u> MJ/世帯 【▲14.0%】 ↗ 世帯数の増加 69.3 ⇒ <u>74.6</u> 万世帯 【+7.5%】
業務部門 (商業施設、オフィス、 大学、ホテル など)	21,427 (▲11.5%)	↘ 課税床面積当たりのエネルギー消費量の減少 1,546 ⇒ <u>1,250</u> MJ/m ² 【▲19.2%】 ↗ 店舗や事務所等の課税床面積の増加 1,565 ⇒ <u>1,714</u> 万m ² 【+9.5%】

ライフスタイルの転換

ライフスタイル

推進方針

- 1 地域の課題解決や生活の質の向上・意識改革につながる「京都版・脱炭素型ライフスタイル」の普及・定着
- 2 環境や社会問題に配慮して、商品・サービスを選ぶことで社会を変えるエシカル消費の推進
- 3 住まいと家電等の省エネ化と再生可能エネルギー導入で進める暮らしの質の向上
- 4 脱炭素型ライフスタイルへの転換を支える担い手の育成
- 5 2050年に向けたイノベーション～ライフスタイル編～

取組による削減目標

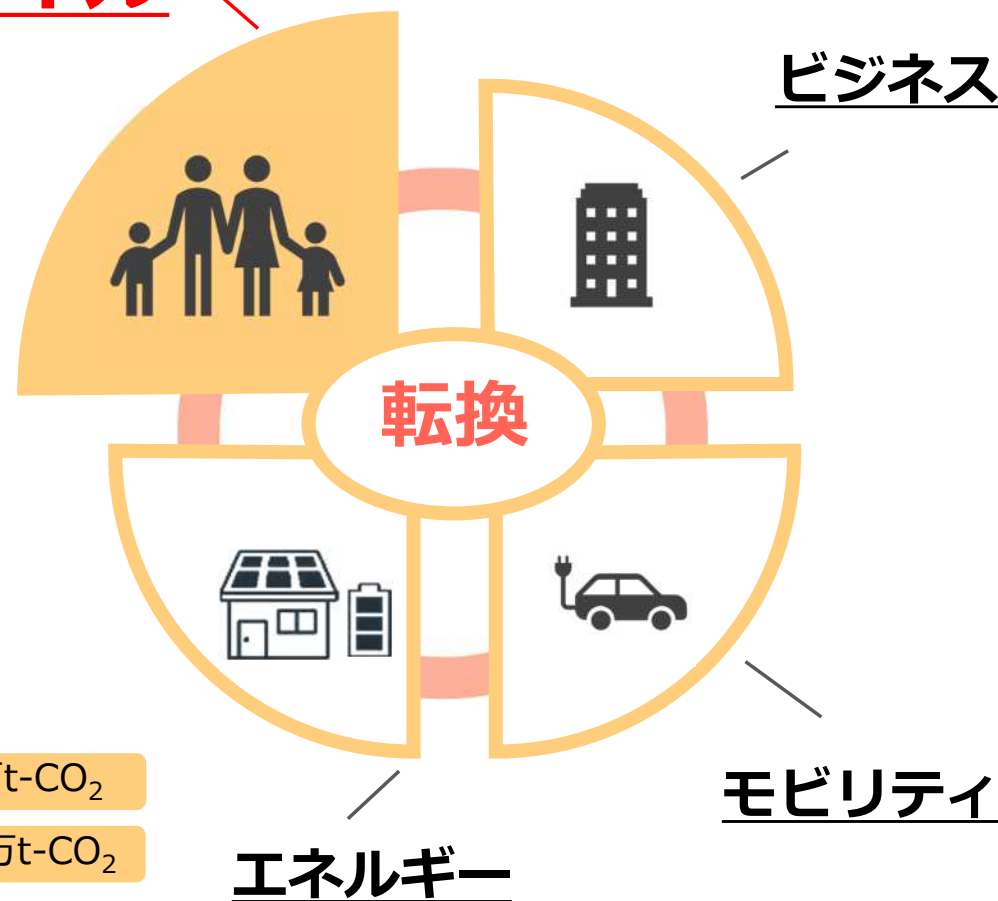
家庭部門 エネルギー消費量▲23%

廃棄物部門 ごみ焼却における削減▲30%等

排出量
家庭部門▲33万t-CO₂

廃棄物部門▲4万t-CO₂

※ 2030年度における削減目標（2018年度比）



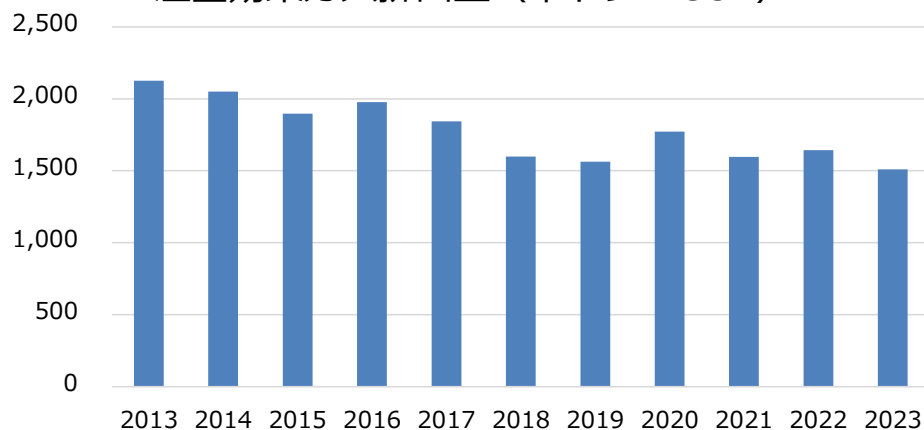
ライフスタイル分野の目標達成状況

家庭部門 <削減見込量 : **▲52万t-CO₂** ※1 > ⇒ **▲8.9万t-CO₂** ※2

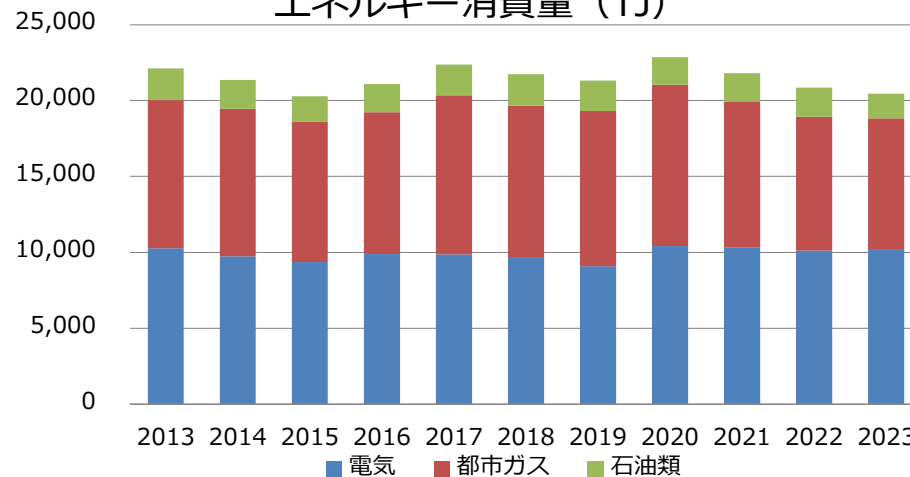
省エネ <削減見込量 : **▲33万 t -CO₂** > ⇒ **▲1.1万 t -CO₂**

※1 2030年度における見込量 (2018年度比)
※2 2023年度における削減量 (2018年度比)

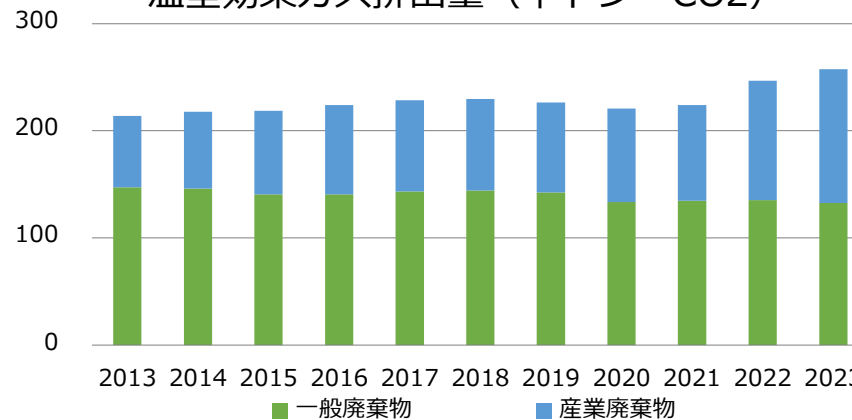
温室効果ガス排出量 (千トン-CO₂)



エネルギー消費量 (TJ)



温室効果ガス排出量 (千トン-CO₂)



廃棄物部門 <削減見込量 : **▲4万 t -CO₂** > ⇒ **+2.8万 t -CO₂**

➤ 一般廃棄物

廃プラ焼却量 44,335t (2018) → 39,107t (2023)

➤ 産業廃棄物

廃プラ焼却量 43,483t (2018) → 63,088t (2023)

京都発脱炭素型ライフスタイルを構築



▶～令和6年度まで

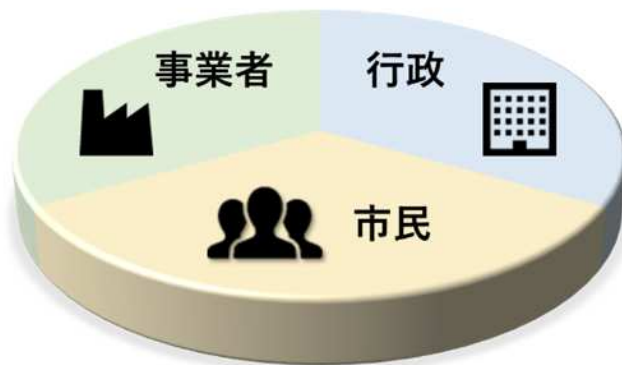
- ・ 共有すべき脱炭素ライフスタイルのビジョンを策定
- ・ 2030年までの目標・指標及び「アクションリスト」を提示
- ・ 市民が自らアクションを実践するためのプロジェクトを創出 ⇒ 市民運動的に広がることを目指す。

▶令和7年度～

市民・事業者・行政が交ざり合い、協働・連携を促していくための場として、「2050京創プラットフォーム」を創設。

「〇〇×脱炭素」な取組の広がりから、以下を実現

- ・ 市民生活の豊かさ
- ・ 事業活動の活性化
- ・ 地域のつながり



▶ビジョン

京都の自然と共生する文化やしまつのところを礎に
自分らしい持続可能な暮らしの選択で実現する
カーボンニュートラルで豊かな社会

▶キャッチコピー

DO YOU KYOTO? 2050
変わろう、今。変えよう、未来。

▶2030年の目標・指標

- ・ 1世帯当たりCO₂排出量▲39.1%（2020年度比）
- ・ 1世帯当たりエネルギー消費量▲25.8%（2020年度比）

京都発脱炭素型ライフスタイルを構築



2050京創プラットフォーム

- ・ 市民のライフスタイルをよりCO₂の排出が少ないものに転換していくための仕掛け（プロジェクト）を創出・実証（支援期間は2年間）
- ・ 「〇〇×脱炭素」が広がるよう、事業者からの提案で幅広い取組が進むように構築
- ・ プラットフォームの応援団として「オーガナイザー」を設置し、交流会でのファシリテータなど新規プロジェクト創出を後押し。
- ・ 事業者や市民の協働・連携を促し、プロジェクトが広がるよう、定期的に交流会を実施。

令和7年度の事業者提案

6件

- ・ DOリペア
- ・ 学校断熱ワークショップ
- ・ 省エネ・再エネ住宅のニーズ調査
- ・ スーパーの食品トレーをリユースしよう
- ・ ホテルを起点とした持つて帰るゴミ袋
～観光ダストバック～
- ・ アースデイin京都での取り組み啓発

・ 第1回事業者向け交流会
(R7年9月5日実施、60名参加)

・ 市民と事業者の交流会
(R7年12月18日実施、52名参加)

・ オーガナイザー交流会
(R8年2月12日実施、約20名参加)

・ 第2回事業者向け交流会
(R8年3月25日実施、37名参加)



京都発脱炭素ライフスタイル推進プロジェクト

(消費行動) 使用済衣服の回収&循環プロジェクト



RELEASE⇔CATCH

- ・使用済衣服を回収し、地域内でリユースする仕組みを創出することで、リユース衣服を利用する若者文化に醸成することを目指す地域企業連携プロジェクトを令和4年9月をスタート。
(主催：ヒューマンフォーラム、京都信用金庫、JSB)
- ・家庭で不要になった衣服の回収BOXを設置し、再利用可能な衣服を販売したり、無料提供したりすることで市内で循環させるプラットフォームを立ち上げ。

循環フェス

「RELEASE⇔CATCH」の啓発を目的に、市内で回収した衣服の無料提供や、衣服の回収など、自身が循環の輪に入るのを実感することで、新しいライフスタイルを提唱する取組を実施 (4月、11月)



<実証支援期間中の成果>

- ・回収 : 約190,000着
- ・リユース : 約44,000着
- ・回収BOX設置 : 200か所以上 (市内86か所)

<循環フェス>

- ・6回開催
- ・参加者 : 計68,500人

⇒取組によるCO₂排出削減量 **1,184t-CO₂**
※令和4年7月~令和6年6月実績

<実証支援終了後の取組>

- ・循環フェスを年2回開催
- ・回収BOXの増設
- ・他自治体にて循環フェスや「¥0マーケット」を実施



京都発脱炭素ライフスタイル推進プロジェクト

（住まい）「断熱ワークショップ」

- ・ 地域・社会における孤立を防ぎ、地域ぐるみでの面的な脱炭素ライフスタイルの実践・教育につなげることを目的としてスタート
- ・ 京都精華大学提携学生寮「木野寮」をフィールドに、入居する学生が寮ぐるみで取り組むアイデアを検討し、窓断熱ワークショップを開催
- ・ 取組の規模拡大として、高校生、大学生、地域企業等を巻き込んだ壁断熱ワークショップを開催

脱炭素に向けた意見交換会



窓断熱ワークショップを開催



壁断熱ワークショップを開催

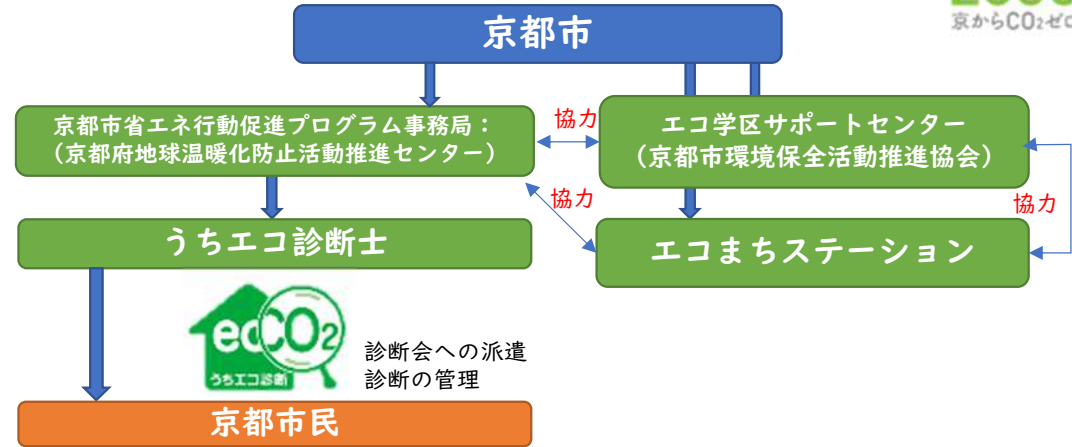


取組（ライフスタイル）その⑤

京都市省エネ行動促進プログラム



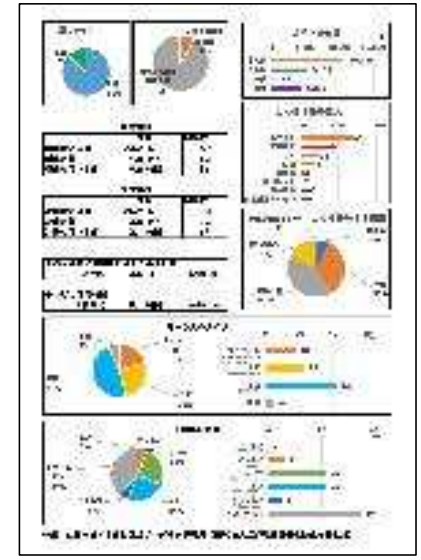
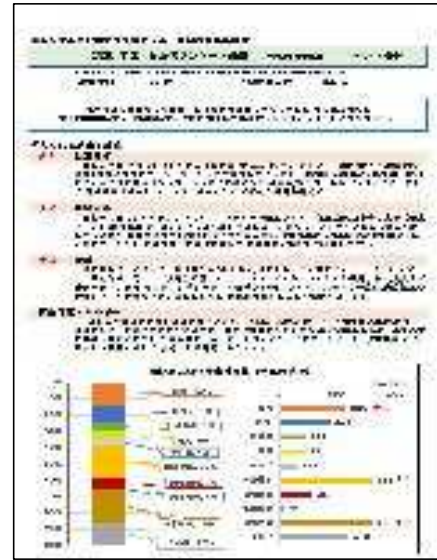
- ・京都市民に対して、環境省が創設した家庭エコ診断制度を活用し、無料で省エネ診断を実施
- ・省エネ診断を受診していただき、診断結果報告書のお渡し・家庭の省エネハンドブックを提供を通じて、受診者の省エネ行動の促進
- ・診断結果に基づき、事後アンケートを依頼、CO2削減効果を集計
- ・アフターフォローとして省エネ学習会を開催
- ・住宅の断熱化など省エネ住宅の促進に向けた住まいの省エネ相談を実施（61世帯）



令和7年度受診者数 **341件**



分析シート



こどもエコライフチャレンジ



・将来を担う子ども達が、地球環境に対する理解を深めるとともに、夏休みや冬休みの期間中に、御家庭でエコライフに取り組む。

・事業の進め方（夏休みの場合）

夏休み前【事前学習】 授業時間45分

映像（15分程度）で地球温暖化を学ぶ、ワークブックで**エコライフ取組状況をチェック**（取組前）

夏休み中【家庭でのエコライフの実践】 2~3週間程度

結果をワークブックでチェック（取組後）

夏休み後【振り返り学習】 1コマ(45分)又は帯時間(20分)

映像（10分程度）で取組を振り返る
各自の取組結果に基づき作成したエコライフ診断書を活用し、エコライフへの理解を深め、継続的な実践への動機付けを行う

＜エコライフチェック項目＞

- 1 TVやゲームの時間を減らす。見ていないときは消す。
- 2 誰もいない部屋の照明は消す。
- 3 冷暖房を使うときは、設定温度に気を付ける。
- 4 お湯は、出しっぱなしにしない。
- 5 買い物の中にはプラスチック製の容器のものをなるべく選ばず、包装の少ないものを選ぶ。
- 6 食べ物を選ぶときには、旬のものや近くでとれたものを選ぶ。
- 7 文房具は、再生紙のノートやエコマークのついたものを選んで買う。
- 8 外出するときは、水筒を持ち歩く。
- 9 出かけるときは、歩いていくか、自転車やバス、電車を使う。
- 10 家の人と環境問題やエコライフについての話をする。

京都市立155の全小学校で実施！



令和7年度までの累計
約17万人参加



児童がエコライフチェックの取組を継続すると
1年間で削減できるCO₂

808,425t-CO₂

※令和7年度実績

国を越えてマレーシアでも
平成24年から実施！（約900校）



気候ネットワークHPより

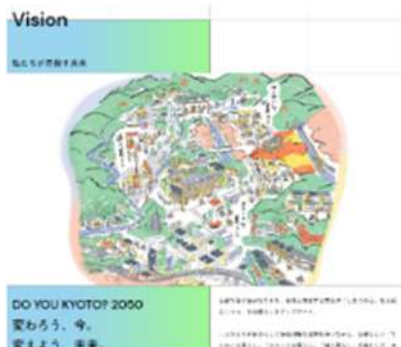
公式ホームページ2050MAGAZINEによる情報発信



京都発脱炭素ライフスタイルのビジョン、アクション、プロジェクトを紹介するページや、イベント情報、インタビュー記事の掲載など、様々な切り口で脱炭素に関する取組を伝えている。

2050 MAGAZINE

<https://doyoukyoto.z2050.city.kyoto.lg.jp/>



Action list		アクションリスト	
<p>削減行動</p>			
	シェアリングサービスの利用	乗物の利用	
	省エネ機器の利用	節電節水・節紙節油の利用	

CO₂削減効果の見える化機能



ホームページ、SNS等 令和7年度閲覧数 約402,000件 (令和8年2月末時点)

診断数 約39,000件 (令和8年2月末時点)

省エネ家電の普及

賃貸住宅における備付家電の買換え・省エネ促進事業（令和7年度予算20,000千円）

賃貸住宅の所有者等が備え付けている家電（エアコン）を対象に、**省エネ性能が高い機器への買換え**を支援するとともに、**住宅の省エネ性能（省エネ部位ラベル）の表示**を促進

高効率エアコンへの買換えを支援

＜補助率＞
機器代、設置費等の1/3
(上限5万円)

＜対象者・機器＞
・賃貸住宅の所有者等
・省エネ基準(2027年度目標)達成機器

賃貸住宅の省エネ化

入居者の電気代の軽減、CO2排出量の削減

▶▶ 申請件数10件（令和8年2月末時点）

省エネ家電への買換え促進事業（事業予算200,000千円）

家庭における電気代の軽減を図るとともに、二酸化炭素の削減を促進するため、市民を対象に、省エネ家電（エアコン又は冷蔵庫）への買換え費用の一部を支援する事業を開始。

省エネ基準達成率100%以上のエアコン、冷蔵庫を対象に**最大2万円**の補助を実施。

受付期間：令和7年11月28日～令和9年3月15日



エアコン	冷蔵庫
12畳未満(～2.8kw)……15,000円	350L未満……………8,000円
12畳以上(3.6kw～)……20,000円	350L以上、450L未満……15,000円
	450L以上……………20,000円

▶▶ 令和7年度交付予定（令和8年2月末時点）
申請件数：3717件（内訳：エアコン1036件、冷蔵庫2681件）

ビジネスの転換

ライフスタイル

ビジネス



エネルギー

モビリティ

推進方針

- 6 事業活動における更なる対策の推進
- 7 環境と経済の好循環を生み出す仕組みづくり
- 8 2050年に向けたイノベーション～ビジネス編～

取組による削減目標

産業部門 エネルギー消費量▲10.1%

業務部門 エネルギー消費量▲11.4%

排出量

産業部門▲10万t-CO₂

業務部門▲26万t-CO₂

※ 2030年度における削減目標（2018年度比）

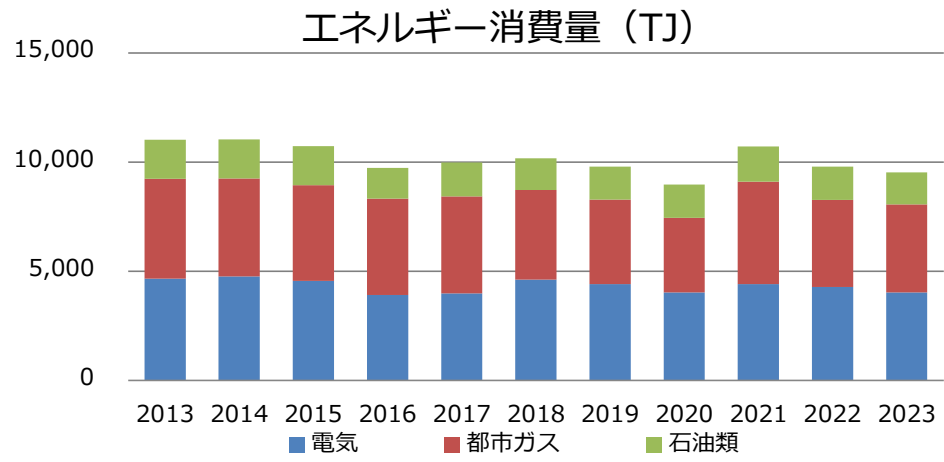
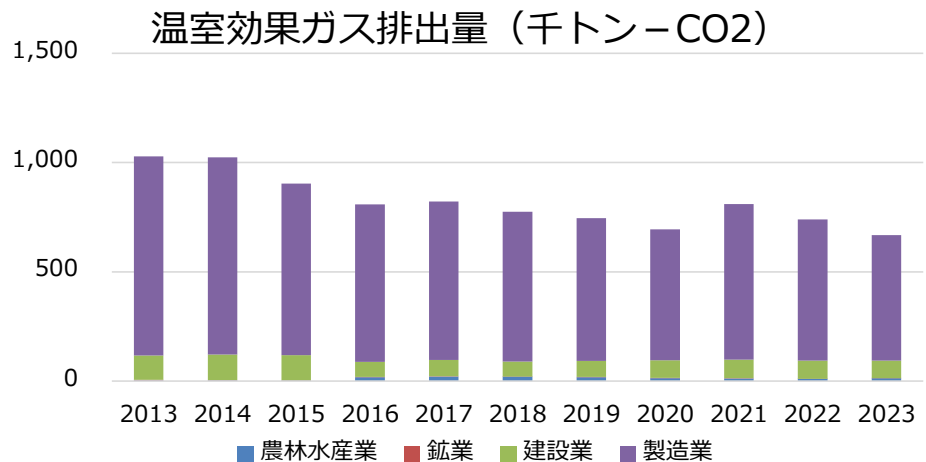
ビジネス分野の目標達成状況



産業部門 <削減見込量 : ▲17万t-CO₂ ※1 > ⇒ ▲10.7万t-CO₂ ※2

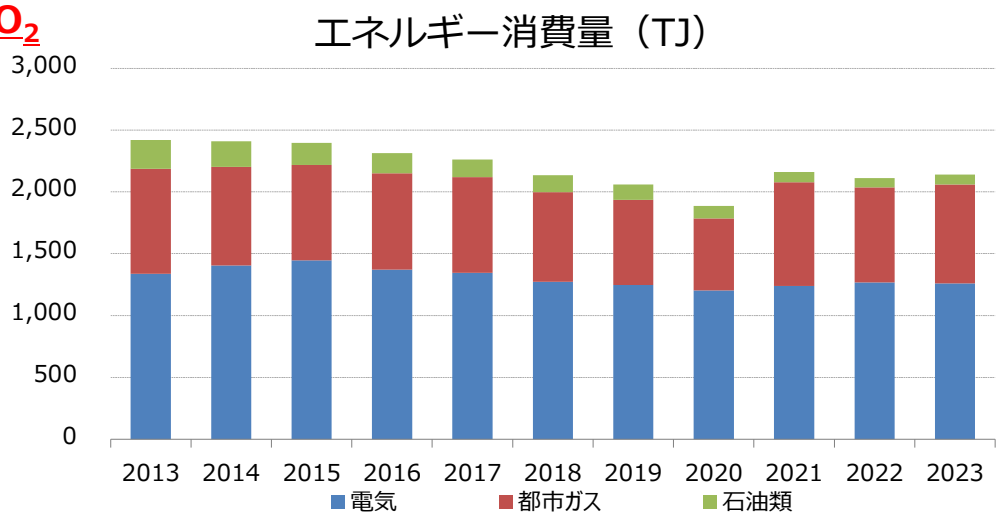
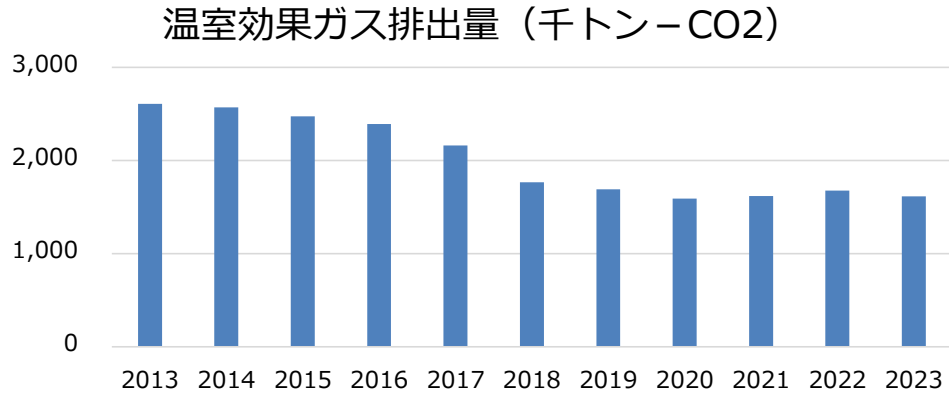
省エネ <削減見込量 : ▲10万 t -CO₂> ⇒ ▲7.4万 t -CO₂

※1 2030年度における見込量 (2018年度比)
 ※2 2023年度における削減量 (2018年度比)



業務部門 <削減見込量 : ▲49万t-CO₂> ⇒ ▲15.4万t-CO₂

省エネ <削減見込量 : ▲26万 t -CO₂> ⇒ +0.7万 t -CO₂



事業者排出量削減計画書制度（大規模事業者）

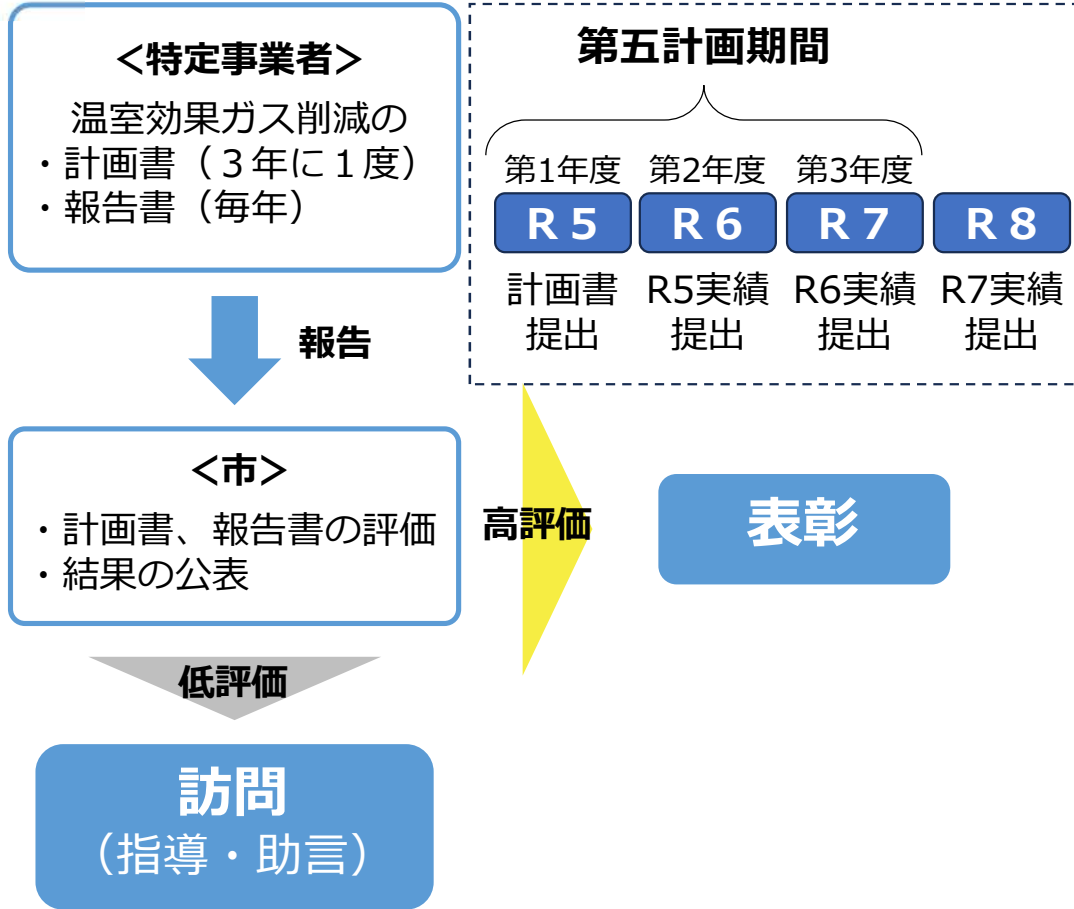
▶ 制度の概要（2005～）

- 特定事業者（大規模排出事業者）※を対象（約140者）
※ エネルギー消費量原油換算1,500kL以上の事業者、一定規模以上のトラック、バス、タクシー、鉄道事業者 など
- 3箇年を1つの計画期間とし、3年間の計画書と毎年度の報告書を作成・提出（第五計画期間はR5～R7）
- 部門ごとに目標削減率を設定しており、特定事業者は計画書に基づき、事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減に取り組む
＜目標削減率＞
業務部門：▲6%、産業部門：▲4%、運輸部門：▲2%
- 市は計画書・報告書を評価し、その結果を公表

▶ 特定事業者に対する義務

- 計画書・報告書の作成・提出
- 環境マネジメントシステムの導入
- 新車購入のうち一定割合（2/3）のエコカー導入

▶ 制度のイメージ



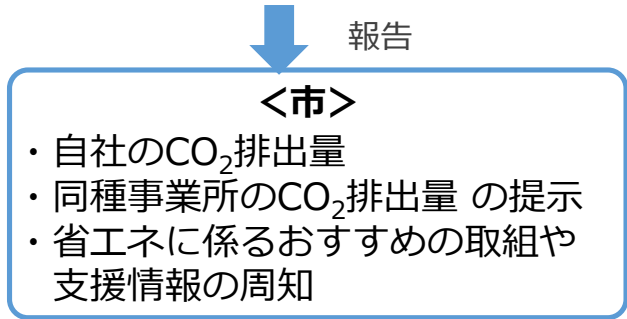
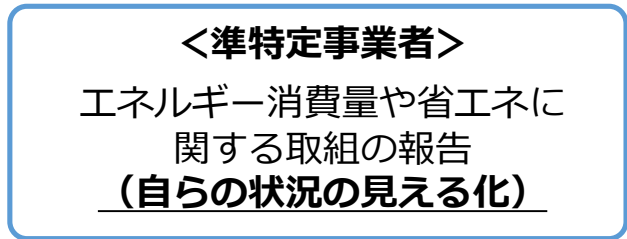
エネルギー消費量等報告書制度（中規模事業者）



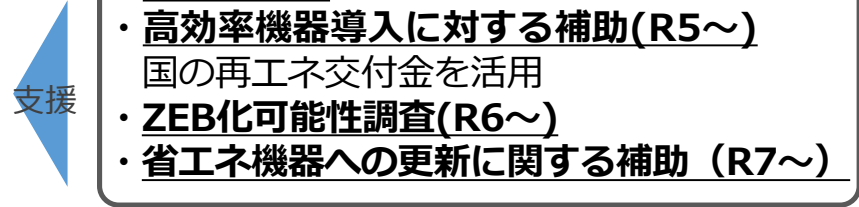
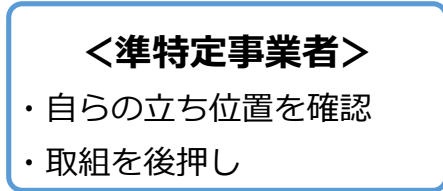
▶ 制度の概要（2022～）

- 準特定事業者（中規模事業者）※を対象
※ 延床面積1,000㎡以上の事業用建築物（約1,900件）の所有者等
- 毎年度、年間のエネルギー消費量に関する報告書を提出
- 提出された報告書に基づき、本市において、省エネにつながる情報等のフィードバックを実施することにより、事業者自らの取組を後押し

▶ 制度のイメージ



フィードバック



＜フィードバックのイメージ＞



事業者の取組状況



特定事業者

▶ 温室効果ガス排出量（第5計画期間※第2年度実績）

※ R5～R7年度

- ・ 特定事業者（134者）のR6温室効果ガス排出量：140.6万トン
- ・ 基準年度排出量である145.6万トンから▲3.4%

特定事業者の温室効果ガス排出実績（令和6年度）

部門	事業者数 (者)	温室効果ガス排出量 (万トン-CO ₂)		基準年度排出量 からの増減割合 (%)
		基準年度 (R2～4の平均)	実績 (R6)	
計	134	145.6	140.6	▲ 3.4
業務部門	81	93.4	96.8	+3.6
産業部門	32	35.7	26.8	▲24.9
運輸部門	21	16.5	17.0	+3.0

▶ 部門別の目標達成状況

- ・ 業務部門+ 3.6%（目標：▲6%）
- ・ 産業部門▲24.9%（目標：▲4%）
- ・ 運輸部門+ 3.0%（目標：▲2%）

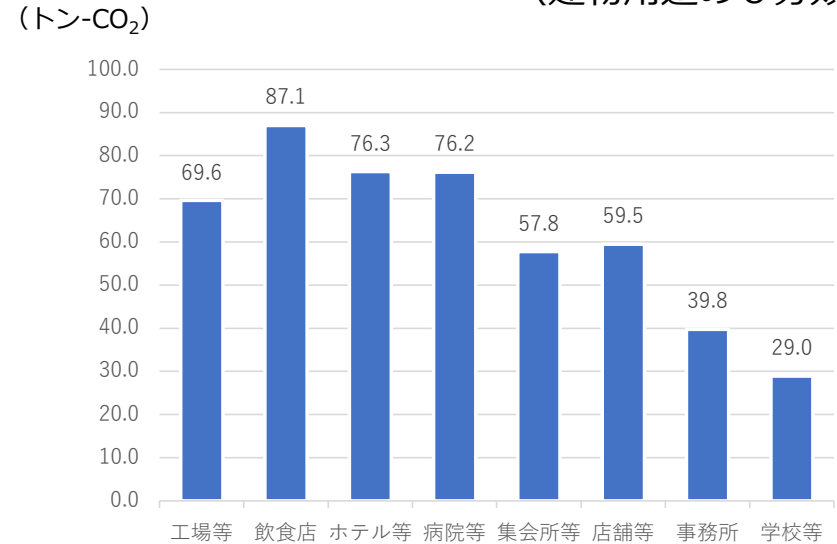


CO₂排出削減量
5.0万t-CO₂
(「基準年度 - R6実績」の値)

準特定事業者

- ▶ 報告書の提出があった1,737件に対し、個別にフィードバックを行い、省エネ取組を促進した。
- ▶ 報告データを基に算出した建物用途別床面積当たりのCO₂排出量では、飲食店、ホテル、病院等で比較的多い傾向がみられた（下図参照）。

<延床面積1,000㎡当たりのCO₂排出量の比較>
(建物用途の8分類)



(R6年度実績)

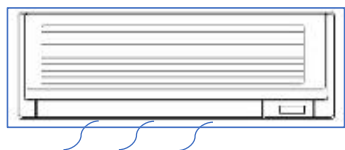
京都市中小事業者の高効率機器導入促進事業（令和7年度予算22,000千円）

高効率機器への更新を行う中小事業者へ、それぞれの機器の要件に該当する場合に、補助対象経費の1/2を補助する制度を令和5年度から運用開始

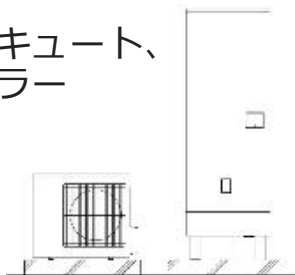
空調機器・給湯機器

【要件】更新前後において**30%以上の省CO₂効果**

業務用・ルームエアコン



エコキュート、
ボイラー



補助率・上限額
補助対象経費の**1/2以内**
上限：200万円、下限：50万円

対象
中小企業者、医療法人、
学校法人 等

照明機器（LED照明）

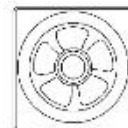
【要件】自動調光制御機能付きLED



換気設備（全熱交換器）

【要件】全熱交換器※で
熱交換効率40%以上など

※換気の際の空調負荷を
抑えることができる設備



募集期間
令和7年6月16日～8月29日



令和7年度採択実績

採択件数：15件（内訳：空調8件、照明7件）
CO₂削減量 約838t（法定耐用年数分の累計）

無料省エネ診断・ZEB化可能性調査



省エネ診断とは

・省エネ診断とは、エネルギー管理の専門家が事業所の省エネの余地を診断し、省エネ対策を提案するもの

→市の事業として省エネ診断を無料で実施

令和7年度省エネ診断 実施報告

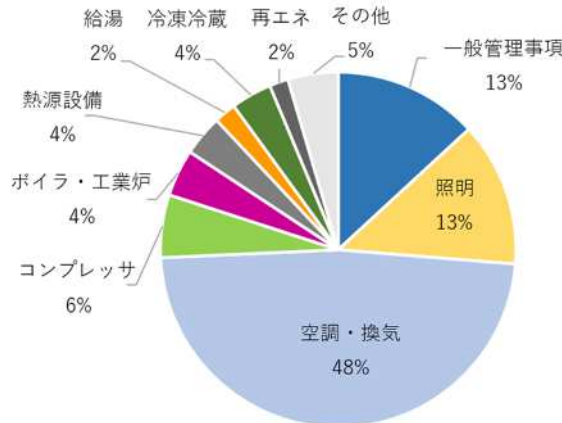
診断件数：8件

省エネ診断を実施した事業者の業種

令和7年度 8件 実施

事務所・店舗	2件
学校	1件
ホテル	3件
工場	2件

省エネ対策の提案をした設備の割合



省エネ対策の提案には、以下の3種類があります。

運用改善

費用を必要としない省エネ対策

小規模対策

若干の工事や、備品等の購入費用が必要な省エネ対策

大規模対策

改修工事や設備更新が必要な省エネ対策

ZEB化可能性調査とは

・ZEBプランナー登録されている事業者が、事業者が所有する既存建築物のZEB化の可能性を調査し、報告するもの

令和7年度ZEB化可能性調査結果

調査を実施した建物の用途

	令和7年度 3件実施	調査結果 BEI
店舗・工場	1件	0.59→0.50
研究所・事務所	1件	0.56→0.49
金融機関	1件	0.60→0.50

BEIとは…

平成28年の標準的な建物の設備消費エネルギーに対する設計設備消費エネルギーの比で、0.5以下でZEB Ready、0.0以下で「ZEB」となる

ZEBとは…

Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、快適な室内環境を実現しながら、省エネによって使うエネルギーを減らし、太陽光パネル等でエネルギーを作り出すことで、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと

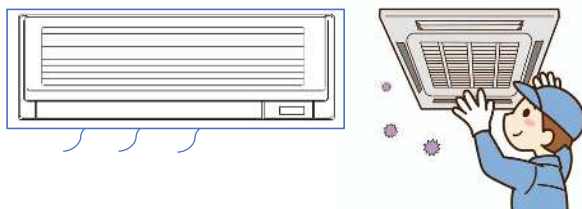
京都市中小事業者の省エネリノベーション支援事業（事業予算230,000千円）

省エネ設備（空調設備・照明機器・給湯設備）への更新を行う中小事業者へ、それぞれの機器の要件に該当する場合に、補助対象経費の1/3を補助する

空調設備

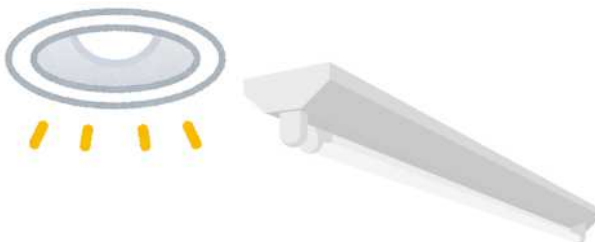
【要件】 製造年2014年以前→
2024年以後へ更新

業務用・ルームエアコン
(電気式・ガス式)



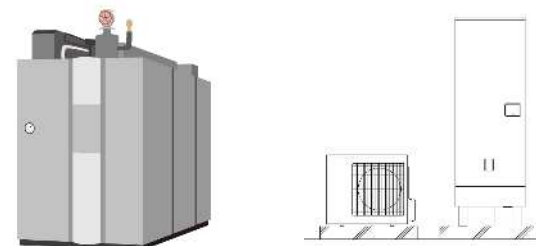
照明機器

【要件】 非LED照明→
LED照明への更新



給湯設備

【要件】
製造年2024年以後へ更新
+ 燃料転換（省CO₂に資するものに限る。）



<補助率・上限額>

総工事費の1/3
上限：200万円、下限：20万円

<対象>

中小企業者、医療法人、
学校法人、社会福祉法人等
(各種法人については、一定規模以下の法人が対象)

<募集期間>

令和7年11月28日～
令和8年12月25日（先着順）
※ 予算上限に達したため、令和8年3月12日に
申請受付終了



令和7年度実績（令和8年3月時点）

申請件数：268件（内訳：空調218件、照明92件、給湯2件 ※重複あり）

京都市グリーンボンド等の発行



令和7年2月、「2050年ゼロ」の達成、国内外から京都への投資促進、市内企業・金融機関等におけるESG投融資の活用やグリーンボンドの発行拡大を目指し、「**グリーンボンド（環境分野に特化した市債）**」を発行
また、個別債とあわせて、国による共同発行のスキームを活用し、10億円をグリーン共同債で調達。

発行銘柄	京都市令和7年度グリーンボンド5年公募公債	グリーン共同債
発行額	20億円	10億円
発行日	令和8年2月20日（金）	①令和7年9月30日 ②令和7年12月25日
利率	1.733%	①1.709% ②2.043%
償還期限・方法	5年（満期一括償還）	10年（満期一括償還）
資金使途	省エネ改修事業（施設のLED化）、環境性能に優れた市有施設の整備事業、河川整備事業など	
外部評価	株式会社日本格付研究所から最上位「Green 1 (F)」の評価	株式会社格付投資情報センター及び株式会社日本格付研究所による評価（セカンド・パーティー・オピニオン）を取得
幹事証券会社	大和証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、みずほ証券株式会社	野村証券株式会社、大和証券株式会社、みずほ証券株式会社、しんきん証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社

▶ 令和6年度京都市グリーンボンド5年公募公債のインパクト・レポートを発行

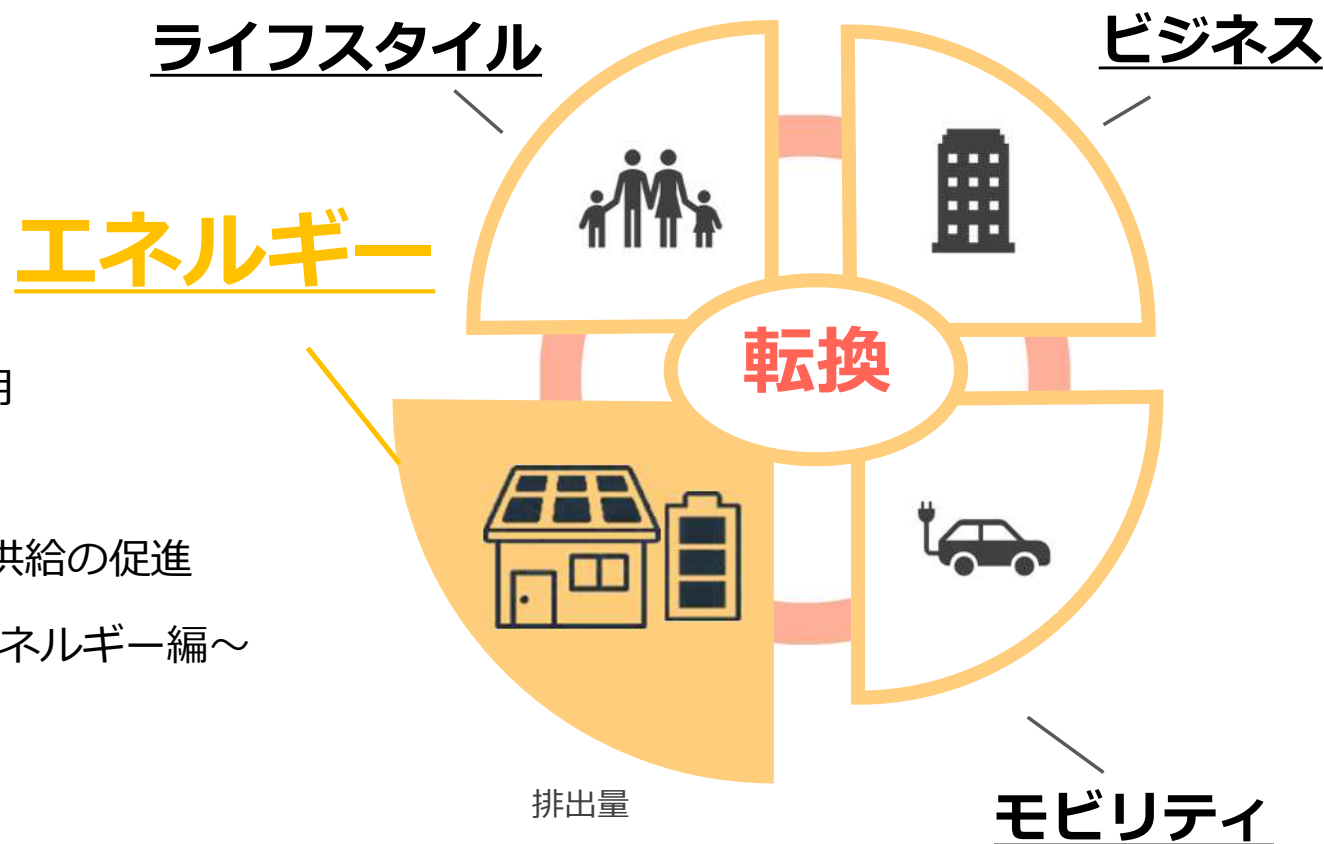
エネルギーの転換

推進方針

- 9 市内の再生可能エネルギーの最大活用
- 10 再生可能エネルギー電気の利用促進
- 11 電力会社による再生可能エネルギー供給の促進
- 12 2050年に向けたイノベーション～エネルギー編～

取組による削減目標

消費電力に占める再生可能エネルギー比率
15%程度 → 35%以上



家庭部門▲19万t-CO₂ 産業部門▲7万t-CO₂
業務部門▲23万t-CO₂ 運輸部門▲4万t-CO₂

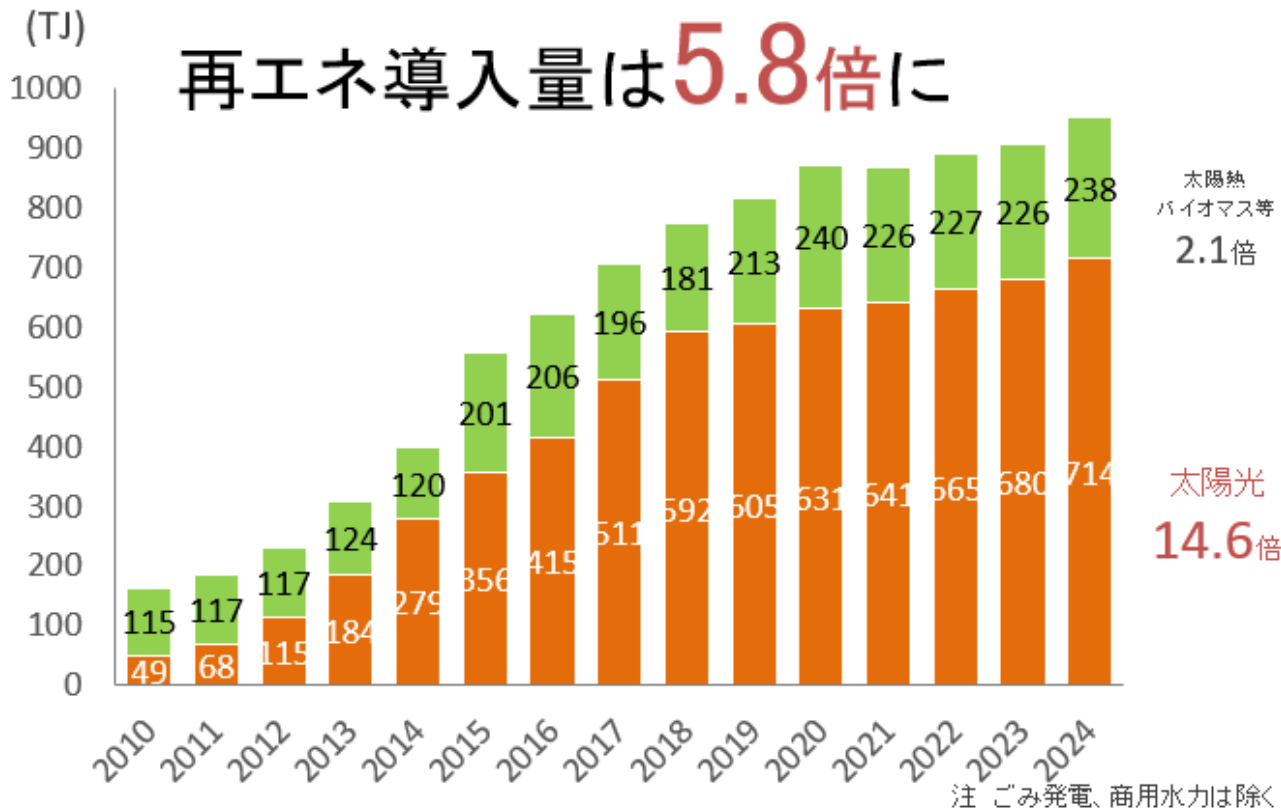
※ 2030年度における削減目標（2018年度比）

エネルギー分野の目標達成状況



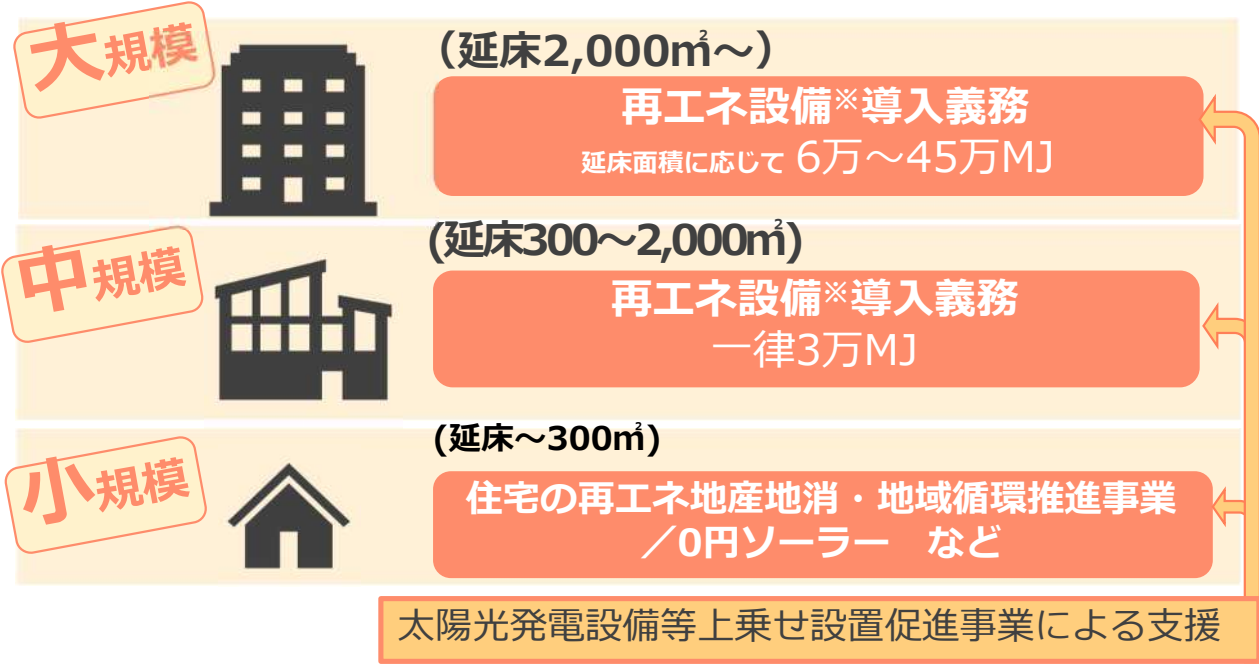
消費電力に占める再生可能エネルギー比率 <目標：35%以上> ⇒ 最新値（2023）：26.9%

		2018 (基準年)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
消費電力に占める再エネ比率	%	約15	20.1	26.5	26.3	26.2	26.9

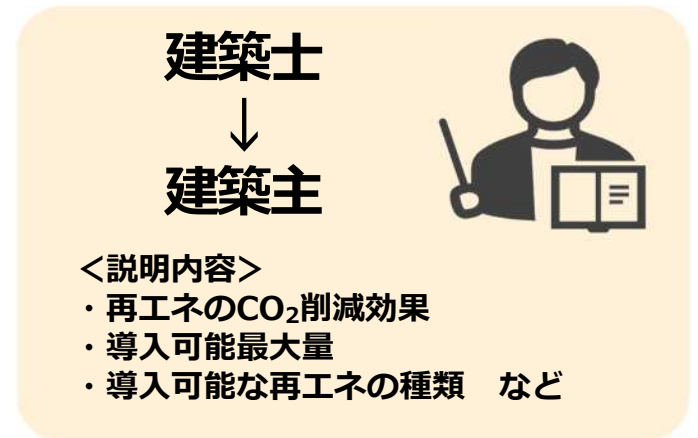


※ 令和6年度の全体の再エネ導入量（廃棄物発電及び商用水力発電を除く）は、平成22（2010）年度比で約5.8倍

規模別の新築・増築建築物の再エネ普及対策



再エネ導入に係る説明義務



※太陽光発電設備、太陽熱利用設備、バイオマス利用設備、風力発電設備など

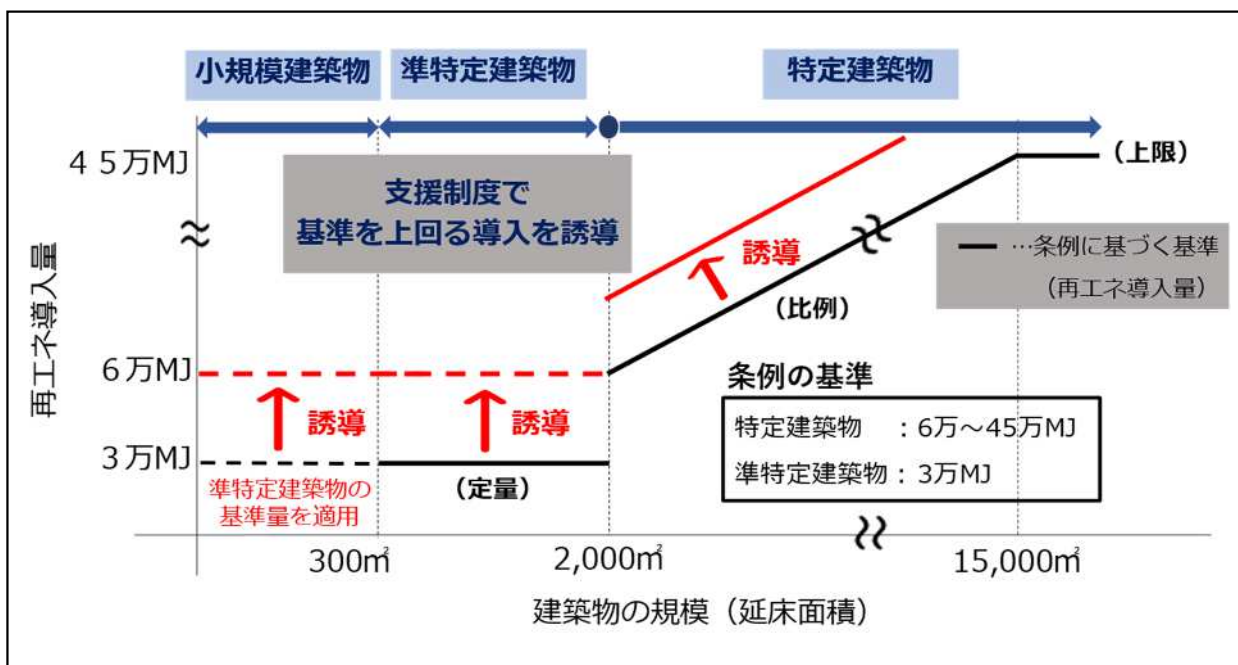
<特定建築物>		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	届出 (件)	87	111	65	75	68	72	84
義務量 (万MJ)	261	333	195	225	1,030	1,156	1,298	
導入量 (万MJ)	845	635	278	637	2,574	1,287	2,202	
<準特定建築物>		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	届出 (件)	-	-	-	-	46	197	225
	義務量 (万MJ)	-	-	-	-	138	591	675
導入量 (万MJ)	-	-	-	-	367	1,408	1,704	
<住宅>		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	導入量 (MW)(累計)	58	60	64	68	72	77	82
	設置戸数 (累計)	15,006	15,757	16,477	17,277	18,204	19,380	20,818



建築物の太陽光発電設備等上乘せ設置促進事業



条例に定める基準量を超えて太陽光発電設備を設置しようとする場合に、その設置費用、太陽光発電設備に付帯する蓄電池の設置費用を支援する補助制度を創設
令和6年度から、一定規模以上の新增築建築物に加えて、既存建築物及び小規模建築物を対象に追加



<補助対象設備>

【太陽光発電設備】

【蓄電池】
(同時申請のみ)

<補助率等>

1kWあたり **5万円**

導入費用の **1/3**

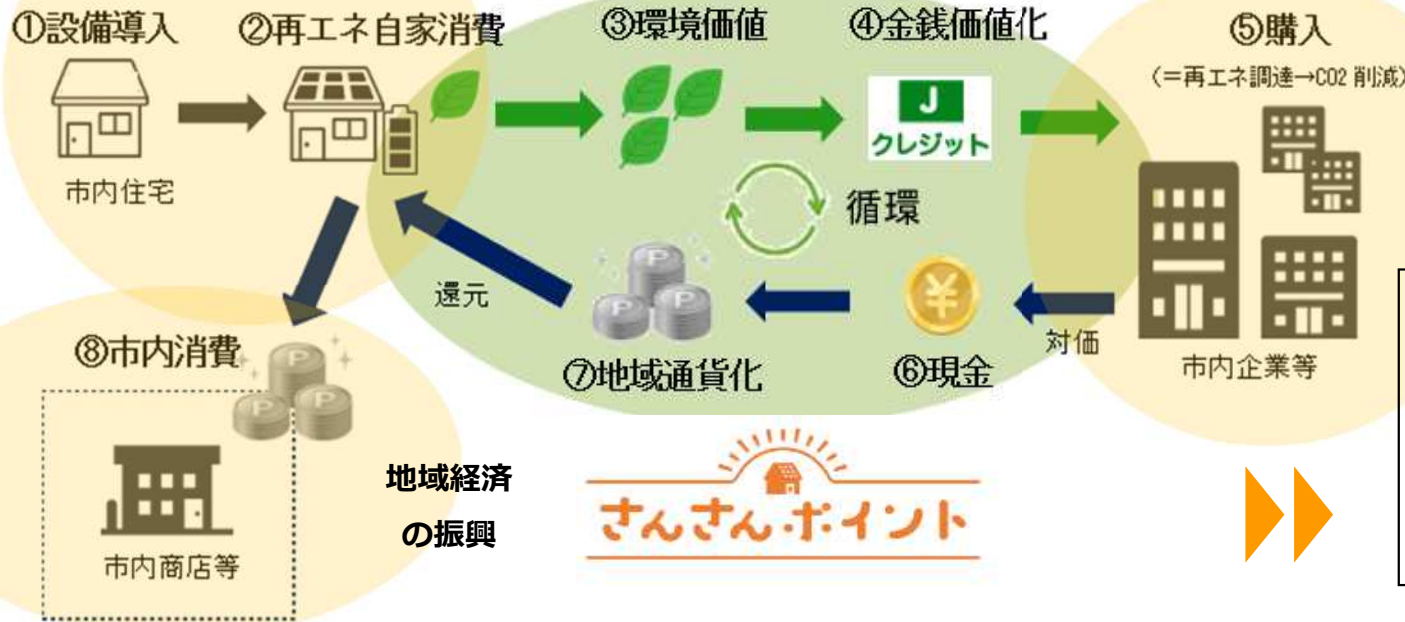
<実績> 令和7年度実績：太陽光発電設備25件(1,134.9kW)、蓄電池5件(63.5kWh)

住宅の再エネ地産地消・地域循環推進事業

- 住宅において再生可能エネルギーを自家消費することで生じる「環境価値」を取りまとめ、市内企業等に売却し、市内の商店等で利用できる地域ポイントとして還元
- 併せて、自家消費を最大化するために、太陽光発電設備及び蓄電池の一体的な整備を地域ポイントで支援（太陽光発電設備と蓄電池の同時設置：20万円/件、既存の太陽光発電設備に蓄電池を追加設置：10万円/件）
地域ポイント支援に加え、太陽光発電設備と蓄電池と同時に設置する高効率給湯機器（おひさまエコキュート）の設置費用を補助（対象費用の1/2（上限30万円）を現金給付）
- 「再エネ設備の導入・活用の促進」・「企業活動の脱炭素化の推進」・「地域ポイントによる地域経済の振興」を目的とした三方よしの仕組みを構築し、再エネの地産地消と地域経済活性化を図る

再エネ設備の導入・活用の促進

企業活動の脱炭素化



<令和7年度実績（R8年2月末）>
再エネクラブ入会者数(累計)：995件
導入支援申請件数：
【太陽光+蓄電池】160件
【蓄電池】45件
【おひさまエコキュート】6件

0円ソーラープラットフォーム

初期費用0円で太陽光発電設備を導入できる「0円ソーラー」の認知度を高め利用を促進するため、サービスを提供している事業者と市内施設所有者とのマッチングを支援



▶0円ソーラーの概要

- 0円ソーラー事業者が太陽光発電設備を設置・所有し、建物の所有者からの月々の電気代、設備リース代や余剰電力の売電収入により費用を回収。これにより、建物の所有者は0円で太陽光発電設備を設置できる。
- 需要家となる工場や商業施設等は、初期投資や維持管理のコストを負担することなく太陽光発電設備等を導入できるだけでなく、発電した電気を自家消費することができる。

▶0円ソーラーの特徴



設備導入に係る
初期費用ゼロに



契約期間後
原則無償譲渡



契約期間中
メンテナンス
作業不要



電気代が
お得になる



CO2ゼロの
電力利用



非常用電源として
利用できる



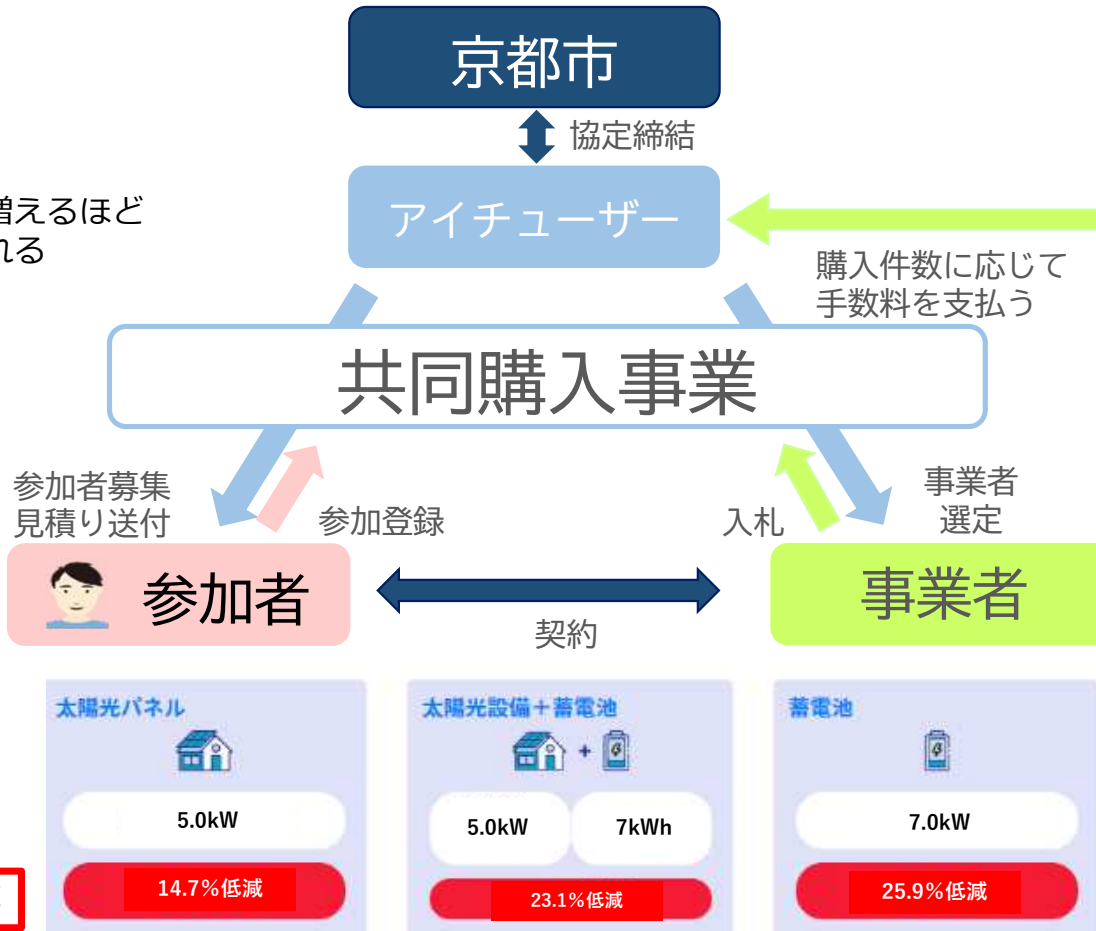
＜令和7年度実績（R8年2月末）＞
契約件数8件（見積件数29件）

太陽光発電設備グループ購入事業



太陽光パネルの設置拡大を進めるため、購入希望者を広く公募し、一定量の需要をまとめることでスケールメリットを活かした価格低減を実現

参加登録者が増えれば増えるほどおトクな価格が提示される



令和7年度 価格低減率

<令和7年度実績（R8年2月末）>
参加登録世帯数：473世帯
契約世帯数：19世帯

モビリティの転換

ライフスタイル

ビジネス



モビリティ

推進方針

- 13 公共交通優先のまちづくりの推進
- 14 EVをはじめとする次世代自動車の普及
- 15 自動車利用意識の転換
- 16 2050年に向けたイノベーション～モビリティ編～

取組による削減目標

運輸部門 エネルギー消費量▲22%

排出量

運輸部門▲31万t-CO₂

※ 2030年度における削減目標（2018年度比）

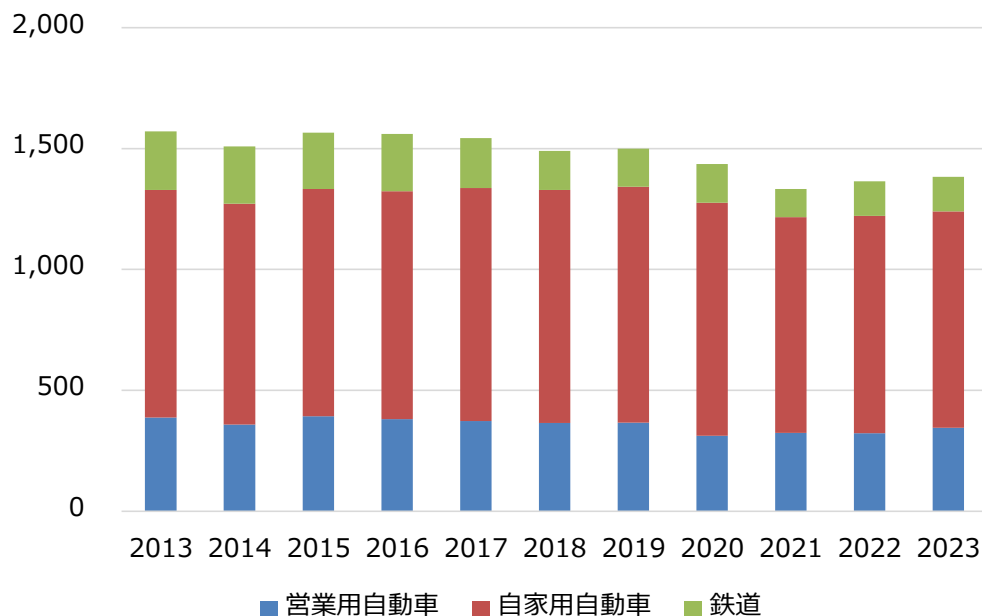
エネルギー

モビリティ分野の目標達成状況

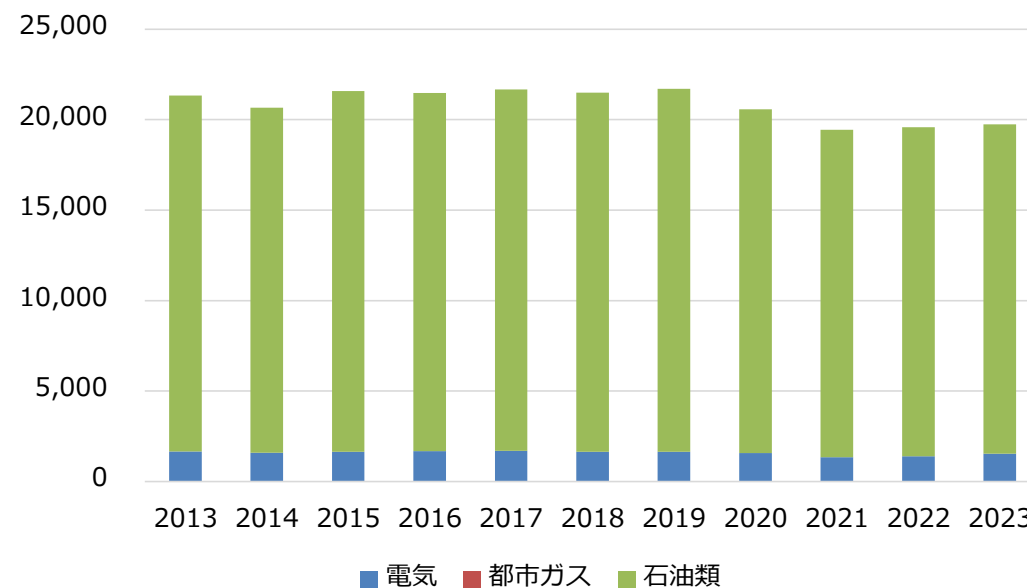


運輸部門 <削減見込量 : ▲35万t-CO₂ ※1 > ⇒ ▲10.7万t-CO₂ ※2 ※1 2030年度における見込量 (2018年度比)
 省エネ <削減見込量 : ▲31万 t-CO₂> ⇒ ▲10.1万 t-CO₂ ※2 2023年度における削減量 (2018年度比)

温室効果ガス排出量 (千トン-CO₂)



エネルギー消費量 (TJ)



次世代自動車の普及促進対策・EV/PHEVと充電インフラの状況



- ・運輸部門のエネルギー消費量 2030年までに▲22%
- ・次世代自動車の普及率（ストックベース） 2030年までに50%

※次世代自動車：EV、FCV、PHEV、HV、天然ガス車、クリーンディーゼル車

大規模排出事業者

- ・新車購入の3分の2以上を次世代自動車等に（義務）

自動車販売事業者

- ・新車販売時における燃費性能等の説明（義務）
- ・次世代自動車等の販売（努力義務）
- ・次世代自動車等の販売実績の報告（義務）

駐車場所所有者等

- ・充電設備の設置（努力義務）

◆市内の次世代自動車普及状況

市内の次世代自動車普及率（R5）：30.3%（160,311台）

		EV/ PHEV	EV/FCV/ PHEV/HV	総台数
保有 台数	京都市 (R5)	5,273台 (普及率 1.0%)	121,811台 (普及率23.0%)	53万台
	全国 (R5)	553,987台 (普及率 0.7%)	13,134,920台 (普及率16.7%)	7,851万台

◆充電設備設置状況（R8.2時点）

	京都市	全国	市/全国
充電スポット数	254拠点	29,043拠点	0.9%
急速充電設備	113口	15,728口	0.7%
普通充電設備	390口	40,340口	1.0%
（参考）人口	1,433千人	123,441千人※1	1.1%
（参考）世帯数	758千世帯	55,705千世帯※2	1.4%

※1 人口推計令和7年2月（確定値）（総務省統計局）による

※2 令和2年国勢調査（総務省統計局）による

◆市有施設の充電設備設置状況

- ・区役所や運動施設などに設置
- ・電欠防止用のため、普通充電 設備（38口）を、1回60分まで無料で開放
- ・民間事業者等が急速充電設備（3口）を設置（有料）

◆市有施設以外の充電設備の普及促進

充電設備の導入ガイド、導入事例のインタビュー記事等を掲載した「京都市EV充電設備ポータルサイト」を開設し普及啓発を実施。

URL：<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000329659.html>

電気自動車の充電インフラ拡充に向けた取組



◆ 公民連携・課題解決推進事業（ KYOTO CITY OPEN LABO ）による民間事業者との連携

nichicon

全国に設置された既存急速充電器の稼働状況を分析し、設置場所ごとの充電ニーズを把握。

Power X

EV利用者のニーズ調査をもとに実証機の設置場候補を検討した結果、京都市勧業館「みやこめっせ」にEV超急速充電器の実証機を設置。

PLUGO

商業施設、観光地の特徴を持った「岡崎公園駐車場」・「八条口駐車場」・「山科駅前駐車場」において、カメラによる車両種類や充電器の利用状況を分析。

◆ 京都市電気自動車（EV）普及に向けた充電インフラ整備の取組方針を策定(R6.3)

目指す
将来像

人と公共交通優先のまちづくり『歩くまち・京都』の取組を更に進めながら、クリーンなエネルギーで動くEVの普及を進めるため、**市民・事業者・観光客が、いつでも、どこでも必要な充電サービスを受けることができる充電インフラ環境を実現**

基本的な
考え方

2030年の市域における公共用の充電設備の設置数について、市民・事業者が安心してEVを選択できるよう、誘導していくための目安を、急速充電設備300口を含む2,000口とし、民間事業者や施設と連携しつつ、効率的な充電インフラ整備を目指す。

取組
方針

方針 1 自宅・事務所等の充電設備（基礎充電）の拡充

EV充電は、自宅や職場での充電が基本になることから、戸建、マンション、事務所等に充電設備の設置を推進

方針 2 公共用の充電設備（経路充電、目的地充電）の拡充

基礎充電を補完する形での公共用充電インフラの拡充が必要であり、移動途中や目的地に必要な充電設備を設置できるよう、民間活力を生かした重層的なインフラ整備を推進

方針 3 新たな技術やサービスの活用

新技術や新概念、新サービス等を踏まえた多様な充電に関する調査・研究を進めることで、EV普及を推進

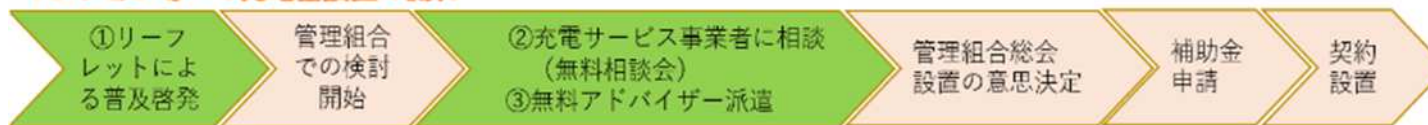
主な
取組

取組（モビリティ）その③

既設マンション等へのEV充電設備普及に向けた啓発事業

- ◆ 既設マンションへのEV充電設備の導入は、設置費用や運用面の負担について、住民の合意形成が課題となり、普及が進んでいない現状があるが、国補助の拡充や、課題に対応した民間事業者によるEV充電設備の設置・運用サービスが始まっている。
- ◆ R7.6月、市内でのモデル事例の創出に向けて、マンション管理組合や管理会社を対象に無料相談会を開催。また、より踏み込んだ普及啓発を実施するため、充電サービス事業者への相談に至る前の個別相談に対応する「充電設備設置アドバイザー派遣」を実施し、「先行事例を基にしたリーフレット等の郵送による情報発信」と組み合わせ、多方面から情報発信することで、マンション等における充電設備の導入を後押しした。

マンション等への充電器設置の流れ



- 京都市による情報提供
- 充電サービス事業者等5社から事業紹介
- 各社による無料相談会（事業者マッチング）
- アドバイザー派遣を実施

【無料相談会】
参加状況（オンライン含む）
参加者計:16名



情報発信



無料相談会



無料アドバイザー派遣

相談会を契機にEV充電設備を設置した事例あり

電気自動車の充電インフラ拡充に向けた取組

電気自動車用 超急速充電ステーションでの実証実験の実施

京都市勧業館「みやこめっせ」に国内最速クラスの『蓄電池搭載型 超急速EV充電ステーション』を設置し、利用者のニーズの把握や有用性について検証する実証実験を実施。

実証結果を踏まえ、充電サービス事業者が公共施設等でEV充電設備を運用していくモデルを構築。



実証期間：令和5年11月から令和6年3月



超急速充電器(充電口2口)

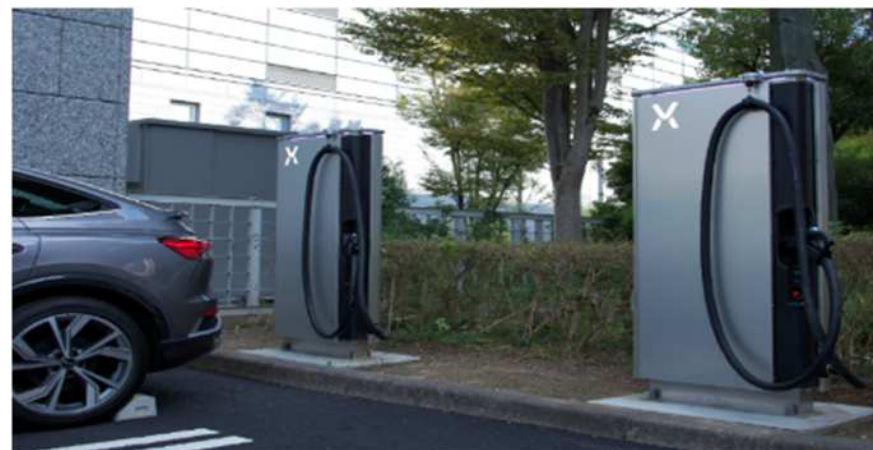
- ・最大出力:150kW
- ・蓄電池容量(公称):358kWh

平均 72kWh
EV
満充電までの所要時間

普通充電 3kW ~ 24 h

急速充電 50kW ~ 1.4 h

超急速充電 150kW ~ 30 min



■設置場所：京都市勧業館「みやこめっせ」

→ 京都市勧業館における充電サービス事業者を公募により選定
民間事業者による急速充電器の設置・運用開始（R6.4～）

取組（モビリティ）その⑤

自動車運送事業者向け車両の脱炭素化モデル支援事業（令和7年度予算2,400千円）



本市が自動車運送事業者に対し、EV等の車両の導入に掛かる費用を支援する補助金を交付して EV等導入時の運用事例を創出。その導入や運用に係るノウハウを収集、周知啓発を行うことで、自動車運送事業における脱炭素化を促進する事業を令和6年度より実施。

- 対象**
- ① 京都市内に事業所または営業所を有している貨物運送、バス、タクシー事業者
 - ② ①の事業者にも車両をリースするリース事業者

補助率等

補助金の交付対象車両の種類		補助金額	補助上限額
トラック	EV	【標準的燃費水準車両との差額】 × 1/9	30万円
	HV	【標準的燃費水準車両との差額】 × 1/8	20万円
バス	EV	【標準的燃費水準車両との差額】 × 1/9	40万円(中・大型) 30万円(小型)
タクシー	EV ※軽除く	① 20万円 ② 補助金の交付対象車両の本体価格から【市基準額】や本市以外からの補助金等を差し引いた金額 ①、②のいずれか低い額	20万円

令和7年度採択実績
採択件数：6件
 （内訳：EVトラック4件、EVタクシー2件）

次世代自動車の普及啓発



◆三菱自動車工業株式会社とのカーボンニュートラル社会の実現に向けた連携協定に基づく取組

京都外国語大学「KUFS Plug in illumination」

Winter Event 2025における「KUFS Plug in illumination」をPHEVから再エネ100%電気で給電し点灯した。（3日間実施）

また、電動車両の展示・紹介やキッチンカーへの電源供給も実施した。



平安女学院大学「アグネス・イルミネーション」

平安女学院大学国際観光学部の学生が企画・運営する冬の観光資源「アグネスイルミネーション」を、PHEVから再エネ100%電気で給電し点灯した。（令和2年度から実施）



気候変動適応策の推進

適応策：既に現れている影響や今後中長期的に避けることのできない影響に対応するための対策

温室効果ガス排出量を抑制する「**緩和策**」と並行し、気候変動の影響に対応する「**適応策**」を車の両輪として推進

1 自然災害

2 健康・都市生活

3 水環境・水資源

4 農業・林業

5 自然生態系

6 文化・観光・地場産業



取組（適応策）

京都気候変動適応センター



京都における気候変動の影響と適応に関する情報の収集・分析・発信を行う拠点として、3者の連携で設置
(令和3年7月14日)

令和3年度

自然生態系、農林水産業、文化・伝統・観光等の分野において京都で生じている気候変動影響について、ヒアリング調査等により広く情報収集・分析



令和4年度

「農作物（水稲・お茶）」「景観・庭園」「暑熱」「獣害」の分野について、より詳細な情報収集や気候変動影響を分析



令和5、6年度

Future Designの手法を活用し、水稲を中心とする農業分野における包括的適応策の検討

熱中症搬送者数と気象要素等との関係を分析するとともに2100年までの将来予測を実施



令和7年度

熱中症搬送者数について、年齢等の属性の分析を通し、暑熱に対する地域社会の脆弱性とレジリエンスを分析

従来よりも精度・解析度が高い過去の気象データセットを利用した分析を実施。気象要素の変動傾向のマッピングの準備



京都気候変動適応センター
Kyoto Climate Change Adaptation Center



Research Institute for
Humanity and Nature
総合地球環境学研究所

機能のイメージ

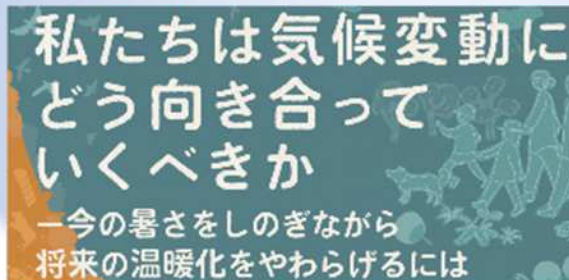
情報基盤機能（基本機能）

研究教育機能



コーディネート機能

得られた成果については、ホームページ、センター通信、シンポジウム等で発信



シンポジウム

- ・R7.12.11開催
- ・参加者
現地46名
オンライン84名

国際連携



国際発信～国際会議への登壇・メディア対応～

韓国・京畿道で開催されたイクレイ東アジア地域理事会（令和7年4月）や台湾・高雄市でのCityCOPフォーラム（令和8年3月）への参加や海外メディアの取材対応において、京都市の取組事例を共有し、更なる対策の必要性や都市間連携の重要性について呼びかけを実施。



都市間連携事業

～IURC2（国際都市地域間協力）への参加～

- ・ 欧州都市がリーダーとなって、アジア・オセアニア地域を含む多国間の枠組みの中で、若者、グリーン人材、環境教育分野における京都市の取組を共有（令和7年10月）。
- ・ アゼルバイジャン・シェキ市と環境教育に関する連携の一環として、本市が作成している小学5・6年生用の環境副読本をアゼルバイジャン語に翻訳し、来年度以降にシェキ市内の小学校で本冊子を活用した環境教育を実施する予定。

国際シンポジウム

～「KYOTO地球環境の殿堂」国際会議・未来会議～

世界で地球環境の保全に著しい貢献をされた歴代の殿堂入り者と高校生・大学生とのパネルディスカッション等を実施（令和7年9月）。

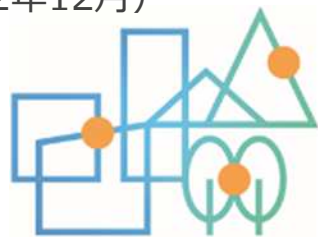


脱炭素先行地域に選定

2022年11月脱炭素先行地域に選定

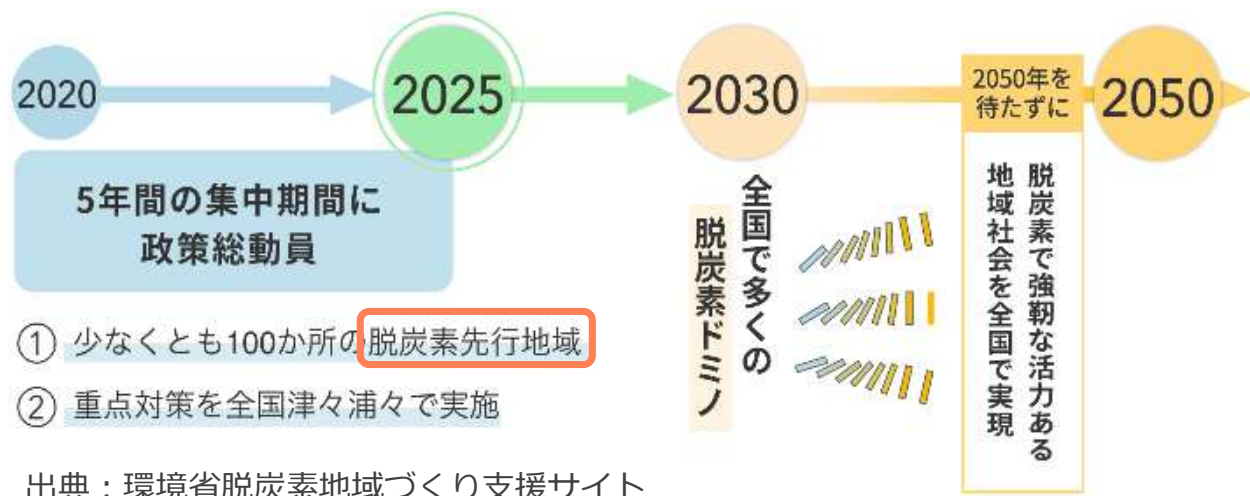


脱炭素先行地域選定証授与式（2022年12月）



脱炭素先行地域

脱炭素先行地域の概要



- 2050年カーボンニュートラルに向けて国が進める取組のひとつ
- 2030年度までに民生部門（家庭部門及び業務部門）の電力消費に伴うCO₂排出量の実質ゼロを実現する地域を創出
- 2025年度までに全国で少なくとも100か所を創出することとされている。

京都市における脱炭素先行地域の取組

京都の文化・暮らしの脱炭素化で地域力を向上させるゼロカーボン古都モデル

伏見エリアを中心としつつ全市を視野に入れた
文化遺産群・商店街エリア等

伏見エリア

- 市内で最も古い市街地の一つ、寺社や商店街を拠点に地域コミュニティを形成
- 環境関連施設が集積

文化遺産群の脱炭素転換

再エネ設備・蓄電池
再エネ電力調達

15箇所 ⇒ 2030年 100箇所

計画選定時点で、取組に賛同をいただいている文化遺産

<伏見エリア>

伏見稲荷大社、藤森神社
真宗大谷派（東本願寺）伏見地区寺院
（東本願寺伏見別院、浄徳寺
光啓寺、専念寺、善通寺、受泉寺）
醍醐寺、妙福寺、大黒寺

<市域波及>

壬生寺
北野天満宮
法然院
京都御苑

伏見商店街エリアの脱炭素転換

PV・蓄電池
再エネ電力調達

3商店街・187全加盟店

- 伏見大手筋商店街
- 納屋町商店街
- 竜馬通り商店街

アーケード全長560m



京都広域再エネグリッド協議会
でエネルギー管理を一元化



住宅群・エリア

- ◆ 既存住宅群 市内各所100戸
- ◆ 市有地活用型脱炭素街区エリア
 - 伏見工業高校等跡地エリア400戸
 - 三宅市営住宅跡地エリア 14戸

グリーン人材育成拠点群

65施設

- 龍谷大学深草キャンパス 28施設
- 立命館大学衣笠・朱雀キャンパス 36施設
- 京エコロジーセンター 1施設

地域コミュニティ拠点

歴史の古い文化遺産や商店街等を脱炭素転換することを通じて、
訪れてよし、商ってよし、住んでよしのサステナブルな賑わいを創出

京都市における脱炭素先行地域の取組

1. 文化遺産の脱炭素転換

- 景観に支障を及ぼさないことを前提に、敷地内関連施設等、設備導入が可能な箇所を工夫して、太陽光などの再エネ発電設備や蓄電池の導入、機器の省エネ改修、再エネ100%電力に切り替えることで、100箇所の文化遺産の脱炭素転換を目指す
- 寺社等に訪問し、取組主旨の説明を行い賛同先を増やすとともに、太陽光発電設備等の設備導入支援を実施



2. 商店街の脱炭素転換

- ソーラーアーケードの設置や、店舗への太陽光発電設備・蓄電池の導入、省エネ改修や再エネ調達により、全187店舗の脱炭素転換を目指す
- 各商店街振興組合等と連携しながら組合加盟店舗に訪問し、取組主旨の説明を行うとともに、省エネ機器の設備導入支援を実施

伏見大手筋商店街加盟店
空調機器の更新



OTESUJI 伏見大手筋商店街



納屋町商店街



京都市における脱炭素先行地域の取組



3. 住まいの脱炭素転換

(1) 新築住宅 市有地を活用した民間活力による新たな脱炭素街区を創出

◆ 伏見工業高校跡地・上下水道局用地 (面積:40,000m²)

公募型プロポーザルを実施し優先交渉事業者を選定(令和5年10月)、基本協定を締結(令和5年11月)、不動産売買本契約締結及び所有権移転(令和6年4月)、解体工事着手(令和6年6月)、開発工事着手(令和7年2月)

ア 事業者
阪急阪神不動産株式会社(代表事業者)、京阪電鉄不動産株式会社、積水ハウス株式会社

イ 計画の概要

- 学生・シングルからファミリーまで、全549世帯、約1,600人規模
- ZEH仕様導入等による街区全体の住宅の省エネ化や太陽光発電設備の最大導入、EV活用を含めた蓄電池の導入、エネルギーマネジメント等による自家消費・地産地消型の次世代脱炭素街区
- 開発公園と地域貢献施設が一体となった、地域住民やNPO、活動団体、企業等が共創できる場を創出するとともに、屋内外に様々なコミュニティスペースを配置し、賑わいと交流を創出
- 地域団体等のソーシャルグッドな活動を応援する仕組みを構築し、地域を支え、活力を生み出す持続可能なタウンマネジメントを実現



◆ 三宅第一市営住宅跡地

- ZEH住宅の建設を条件とした市有地一般競争入札において、株式会社山中商事が落札(令和4年2月)
- 販売を開始(14戸)(令和5年9月~)



(2) 既存住宅

◆ 既存住宅のZEHレベル化改修

- 市内の既存戸建住宅を対象に、ZEH水準の省エネ性能を満たす建材を用いた断熱改修工事と、それに併せて実施する太陽光発電設備や蓄電池、省エネ機器の導入に掛かる費用を支援(R6年6月~)

京都市における脱炭素先行地域の取組



4. 京都広域再エネグリッド協議会

- 京都市、小売電気事業者、発電事業者で構成する「京都広域再エネグリッド協議会」を通じて、脱炭素先行地域における電力需要家に対して、安定的に再エネ100%電力を供給する
- 京都広域再エネグリッド協議会を設立（令和6年5月）
- 地域貢献型の大規模太陽光発電事業を担う事業者を公募し、候補事業者を選定（令和7年2月）、工事着工（令和7年6月）、竣工（令和8年1月）

5. グリーン人材育成及び同拠点の脱炭素転換

- 立命館大学及び龍谷大学と連携し、活動拠点となる大学キャンパス等を脱炭素転換するとともに脱炭素先行地域をフィールドとしてグリーン人材の育成を目指す
- 立命館大学衣笠キャンパス及び龍谷大学深草キャンパスで、太陽光発電設備の設備導入支援を実施

6. 京都市脱炭素先行地域推進コンソーシアム

- 国から選定された京都市脱炭素先行地域について、民間事業者の連携を核に取組を着実に実行し、2030年度までに民生部門の電力消費に伴うCO₂排出量正味ゼロを実現することを目的とする
- さらに、地域コミュニティの活性化をはじめ、京都ならではの地域脱炭素のモデルを示し、同取組を市内外に波及させることで、2050年カーボンニュートラルの達成につなげていく
- コンソーシアムの会員数

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正会員	22会員	25会員	26会員
一般会員	11会員	16会員	17会員



立命館大学衣笠・朱雀キャンパス

R7設置例



龍谷大学深草キャンパス

R6設置例





2026年3月 地球温暖化対策室